

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成28年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成28年3月10日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 平成28年度那智勝浦町一般会計予算…………… 164

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	曾 根 和 仁	8 番	引 地 稔 治
9 番	亀 井 二三男	10 番	津 本 ・ 光
11 番	森 本 曦 夫	12 番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	江 崎 光 洋
参 事 (総務課長)	城 本 和 男	教 育 次 長	下 康 之
総 務 課 国体推進室長	矢 熊 義 人	会 計 管 理 者	田 代 雅 伸
病 院 事 務 長	喜 田 直	税 務 課 長	久 葛 章 功
住 民 課 長	玉 井 弘 史	福 祉 課 長	大 江 政 典
観 光 産 業 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	橋 本 典 幸
水 道 課 長	関 正 行	総 務 課 主 幹	塩 地 法 政

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 平成28年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第1号平成28年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 福祉課の関係につきまして御説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金420万円につきましては、養護老人ホームへの入所者の個人負担金でございます。13名分を見込んでおります。節2区分認定審査会運営費負担金18万9,000円につきましては、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町で共同設置運営しております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負担金で、太地町、古座川町、北山村の3町村からそれぞれ6万3,000円ずつの負担金でございます。

23ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料6,205万9,000円につきましては、宇久井保育所から大野保育所を含め6保育所275名、私立の2保育園160名、町外保育所5名、学童保育所3カ所64名に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分については、繰越予定の15%を計上しております。

27ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金4億6,162万8,000円のうち、福祉課関係は4億3,538万2,000円でございます。節1障害者自立支援給付費負担金2億1,251万3,000円につきましては、障害者等の自立訓練、就労移行支援、共同生活支援に対する負担金で、補助率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金534万5,000円につきましては、自立支援医療費給付費で2分の1の補助でございます。更生医療、育成療養、療養介護医療費に対する給付分でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金2,620万6,000円につきましては、児童等の保護に必要な費用の負担、及び障害児が障害児入所施設等において受けた指定入所支援及び指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る目

的とするもので、負担率は2分の1でございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金5,830万円につきましては、説明欄記載の天満保育園、わかば保育園、町外私立保育所に係る運営費負担金で、国庫負担金率は2分の1でございます。節5児童手当国庫負担金1億3,274万8,000円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、特例給付の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。節7母子保健衛生費国庫負担金27万円につきましては、未熟児養育医療費に係る国庫負担金で、25年度より、権限移譲により市町村事業として実施しているもので、前年度までの負担率は2分の1でございますが、平成28年度より満額支給が困難とのことで2分の1掛ける0.6とさせていただきます。

28ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,501万4,000円につきましては、身体、知的、精神の障害者等に対する地域での生活の支援を行う事業に対する国の補助金で、補助率は2分の1でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金644万7,000円につきましては、説明欄記載の各事業に係るもので、国庫補助率は3分の1でございます。節3臨時福祉給付金給付事業費補助金2,049万6,000円につきましては、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的な措置として給付措置を行うための補助金で、平成27年度に引き続き実施するもので、給付額は1人につき3,000円でございます。全額国庫負担となっております。節4年金生活者等支援臨時福祉給付金1,093万3,000円につきましては、低所得の障害・遺族基礎年金受給者に対する給付事業で、平成28年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方を対象として、平成28年度臨時福祉給付金とあわせて支給するものでございます。給付額は1人につき3万円で、全額国庫負担となっております。

31ページをお願いします。

款14国庫支出金、項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金4万7,000円は、特別児童手当事務委託金でございます。

32ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金3億4,211万9,000円のうち、福祉課関係は1億8,116万6,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金1億625万6,000円から節6、節7を除く次のページの節8母子保健衛生費負担金までは、国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

34ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目2民生費補助金6,782万9,000円のうち、福祉課関係は3,545万5,000円でございます。節1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節2民生児童委員活動費補助金354万8,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節3老人福祉

費補助金118万4,000円につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業、老人クラブ強化推進事業として老人クラブ活動等の対象29クラブに対する事業補助で、補助率は3分の2でございます。節4 高齢者居宅改修補助事業補助金37万5,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。節5 低所得者利用負担対策事業補助金10万8,000円につきましては、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節6 地方改善施設費補助金867万9,000円につきましては、町民センターの運営費に係る補助金でございます。節7 地域生活支援事業費補助金750万7,000円は、国庫補助金と連動した事業で、障害者の移動支援事業、自動車免許取得事業等の県の4分の1の補助金でございます。節8 難聴児補聴器購入助成費補助金18万2,000円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対して補聴器の購入を支援し、幼少期からの補聴器装着を勧め、言語発達の機会を確保するための補助金でございます。35ページをお願いします。節11地域子ども・子育て支援事業費補助金644万7,000円につきましては、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節12第3子以降に係る保育料助成事業費補助金741万1,000円につきましては、第3子以降に係る保育料無料化についての県の2分の1の補助でございます。なお、平成28年度から県の紀州3人っこ政策の改正が行われ、年齢条件が削除されます。現行は、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子でございましたが、改正により、兄弟の年齢制限とあわせて満3歳未満の条件が削除されます。なお、新しい施策を県内全ての市町村が新年度から実施するのではなく、現在検討中の市町村もございます。本町はこの改正案を実施いたします。この施策により新たに対象となる保育料は約1,000万円で、児童数では50名程度となる見込みでございます。

続きまして、目3 衛生費補助金、節2 母子保健対策費補助金10万5,000円につきましては、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。36ページをお願いします。節3 健康増進事業費補助金41万5,000円は、健康教育、相談事業等等に対する県3分の2の補助金でございます。なお、説明欄記載の0.8につきましては、県からの要請による予算配分の都合上の計数でございます。節4 風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金10万円でございますが、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。1人当たり5,000円の定額補助で、20名分を見込んでおります。平成26年度実績では7万6,000円ございました。節5 和歌山県がん検診推進支援事業費補助金44万2,000円につきましては、がん検診受診率向上のため、20歳から69歳の住民に対し個別に勧奨文を送付する事業に対する10分の10の県補助金でございます。

46ページをお願いします。

款20 諸収入、項3 貸付金元利収入、目1 貸付金元利収入、節1 貸付金元利収入345万8,000円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金返還金でございます。9名の方に合計1,640万円の貸し付けを行いました。利率は年3%で

3年間の据置期間があり、据置期間中は無利子、償還期間は据置期間を含めて10年、償還方法は年賦もしくは半年賦でございます。貸付原資の負担は、国3分の2、都道府県、指定都市が3分の1となっております。

47ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の関係でございますが、説明欄の上から9行目の緊急通報装置使用料から15行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計7件、福祉課の関係は636万7,000円を計上させていただいております。

76ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費7億6,642万9,000円のうち、福祉課の関係の予算は7,840万7,000円で、この科目は職員6名の人件費が主なものでございます。節8報償費37万8,000円につきましては、日赤社資募集説明会に係る区長及び民生委員に対する報償費でございます。77ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金でございますが、福祉課の関係は説明欄記載3行目の後期高齢者医療広域連合負担金を除く各項目に係るものでございます。

説明欄記載の町社会福祉協議会補助金2,339万円につきましては、添付させていただいております福祉課関係資料をお願いします。

社会福祉協議会総予算、一般会計の総予算でございますが、1億5,635万9,000円のうち、法人運営に係る予算額は3,801万4,000円でございます。補助金の内訳につきましては、会長報酬57万6,000円、職員助成1,931万5,000円、その他事業助成349万9,000円で、合計2,339万円でございます。補助対象としている事業については、1ページに記載しておりますとおりでございます。このほか社協単独事業といたしまして、資料2ページに記載の事業がございます。小地区見守り活動、福祉委員会研修助成、福祉健康まつり、心配ごと相談事業、生活福祉資金貸付事業、福祉用具貸出事業、ボランティア養成講座、福祉啓発事業として広報紙の発行、広報福祉なちかつらの発行でございます。福祉サービス利用支援事業、福祉団体助成事業、その他社協関係事業経費等を計上させていただいております。

それでは、予算書にお戻りください。

続きまして、説明欄記載の民生児童委員協議会補助金450万円の内訳でございますが、56名の委員の方々の地域活動費として補助するものでございます。節20扶助費836万5,000円でございますが、説明欄記載の福祉手当804万円につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。要援護老人扶養手当18名、障害児者福祉手当54名、特定疾患対象者福祉手当62名、計134名に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただいております。次に、節23償還金、利子及び割引料322万7,000円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。

78ページをお願いします。

目3 老人福祉費 3億6,975万9,000円につきましては、対前年度468万3,000円の増となっております。この主な要因は、委託料における生活管理指導員派遣事業委託及び扶助費における養護老人ホーム保護措置費の増でございます。この科目は、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。節8 報償費131万円につきましては、長寿記念品として85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の高齢者に記念品を配付するものでございます。410名の方を予定しております。節11 需用費202万7,000円でございますが、光熱水費166万6,000万円につきましては、老人憩の家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、老人憩の家維持管理、修繕として10万円を計上させていただいております。79ページをお願いします。老人憩の家管理委託につきましては、町内2カ所にあります老人憩の家の管理をシルバー人材センターと地元老人クラブに委託するものでございます。緊急通報業務委託は、24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することで、より安心してこの制度が利用できるものとして警備会社へ委託するものでございます。加入者は22件を予定しております。生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が見られる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ576回分を見込んでおります。生活管理指導員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、30名、延べ2,880回の利用を予定しております。短期入所サービス事業委託につきましては、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や、介護認定を受けたが施設にあきがなく、入所できない方に期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。100日を予定しております。次に、節19 負担金、補助及交付金につきましては1,268万4,000円の計上でございます。説明欄記載の南紀園分担金でございますが、本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50人のうち8名が入所しております。園の運営に係る経費として人口割50%、均等割20%、入園割30%の分担でございます。分担金3,000万円のうち、当町は22.84%の負担になります。高齢者居宅改修補助金は、介護の必要なお年寄りの日常生活の利便性を向上させるため、住宅を改修する方に介護保険対象経費を除く1件15万円を限度として5件分の計上でございます。町老人クラブ補助金につきましては、現在町内に36クラブの老人クラブがあります。その単位老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。節20 扶助費につきましては3,360万4,000円を計上させていただいております。説明欄記載の家族介護慰労金20万円につきましては、要介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介護している家族に慰労金を支給するもので、2件分を計上いたしております。低所得者利用負担対策給付費につきましては、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を減免する制度でございます。福祉乗車券助成312万7,000円につきましては、70歳以上の町民税非課税世帯の対象者に3,000円分の乗車券を計上させていただいております。養護老人ホーム保護措置費につきましては、寿楽荘、南紀園等、計13名の入所予定の経費でございます。徘徊高齢者情報装置購入補助は、徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が徘徊した認知症の老人を早期

に発見するために位置情報装置を購入した場合、1万円を限度として補助する制度でございます。3台分計上しております。80ページをお願いします。節28繰出金3億1,054万7,000円でございますが、内訳は、説明欄記載の介護保険事業費特別会計へ3億326万2,000円、通所介護事業費特別会計へ507万4,000円、介護認定審査会共同設置事業費特別会計へ221万1,000円を繰り出しするもので、それぞれ特別会計で詳細を説明させていただきます。

続きまして、目4人権啓発費226万8,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号の発行など、人権同和教育の啓発に努めております。対前年108万8,000円の減額となっておりますが、主な要因は、平成27年度には2年に1回の人権尊重推進委員会、子ども会、町民センター運営委員会の3団体合同の先進地視察を実施したことによるものでございます。

81ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目5町民センター費1,976万5,000円につきましては、町民センターの運営費でございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業を初め社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でございます。平成28年度におきましても、相談事業や民謡教室、歌謡教室を初めとして6教室の事業等を計画しております。

83ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目6援護事務取扱費35万7,000円でございますが、通年この科目は軍人軍属遺族会に関する経費でございます。団体に対する補助金が主なものとなっております。対前年138万8,000円の減につきましては、昨年実施いたしました戦後70周年戦没者戦災死者追悼式記念式典によるものでございます。

続きまして、目7障害者福祉費5億3,916万円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度と比べまして3,227万7,000円の増額となっております。この主な要因につきましては、扶助費で利用者増に伴い増額となっております。また、新規にひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金を計上させていただいております。国県支出金を初めとする特定財源は3億8,879万8,000円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬36万円でございますが、説明欄記載の障害者支援区分認定審査会委員、障害者相談員に対する報酬でございます。節7賃金220万6,000円につきましては、障害者相談支援員の賃金で、身体、精神、知的障害児者に係る家庭訪問や日常生活の各種相談等について相談を受けるものでございます。節8報償費24万3,000円につきましては、みくまの養護学校卒業記念品及び手話通訳士等派遣報償でございます。手話通訳士派遣報償につきましては、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用でございます。節12役務費166万8,000円でございますが、84ページをお願いします。説明欄記載の手数料131万7,000円につきましては、医師意見書作成手数料、障害福祉サービス費等支払手数料でございます。節13委託料3,449万6,000円につきましては、例年

実施おります説明欄記載の事業委託料でございます。移動支援事業委託につきましては、屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。2行目の相談支援事業委託につきましては、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。地域活動支援センター委託1,200万円は、地域の実情に応じ活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。節19負担金、補助及び交付金482万4,000円の説明欄で高額障害福祉サービス等給付費2万9,000円につきましては、一定の月額負担額を超えたとき、所得に応じて個人に給付するものでございます。続きまして、就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的で補助しております。成年後見人等助成金につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬でございます。続いて、一番下の欄でございますが、ひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金154万円、平成28年度新規でございますが、新宮、東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として、新宮市木ノ川の東牟婁農村青少年センターの建物を利用して、ひきこもり者社会参加支援センターを開設するための費用及び運営費で、圏域各市町村で負担するものでございます。平成28年度における費用総額は、運営費が518万7,000円、施設整備費が150万円で、合計668万7,000円を見込んでおります。各市町村別の負担金の算定根拠につきましては、圏域各市町村ごとのひきこもり世帯数が不確定であることから、人口割指数により算定いたしております。今後数年先には利用者割合に応じた負担額へ移行する予定でございます。平成28年度における各市町村の負担額は、新宮市287万4,000円、那智勝浦町154万円、太地町31万円、北山村4万3,000円、串本町164万4,000円、古座川町27万6,000円でございます。なお、センターの運営に当たりましては、平成29年度以降については、既存の県の補助金で補助率2分の1のひきこもり者社会参加支援センター運営事業補助金を活用する予定としておりますが、平成28年度の開設年度については補助がないため、昨年11月に各市町村担当課長で関係市町村長連名の要望書をもって平成28年度のセンター開設時の補助金交付要望を行いました。結果、254万円の補助金が交付される見込みとなっておりますが、この当初予算計上時ではいまだ不確定でございましたことから、補助金なしの予算計上とさせていただいております。補助金を充てた場合の本町負担額は95万5,000円となります。ひきこもりにつきましては、深刻な社会問題の一つとして上げられており、全国で26万世帯あるという調査結果がございます。新宮、東牟婁圏域においても200世帯程度、準ひきこもり者まで合わせると600世帯と推計されています。県内の和歌山市を中心とする圏域、紀の川筋の圏域、田辺市を中心とする圏域では、既にひきこもり者を

支援するセンターを設置し、ひきこもりに関する支援を実施していますが、当圏域のみ設置されておらず、支援体制の構築もおこなっているのが実情でございます。このような現状を踏まえ、当圏域でのひきこもり支援の中核を担うものとして開設するものでございます。センター運営の事務局は新宮市福祉課が担当することになります。続きまして、節20扶助費4億9,447万5,000円につきましては、次のページまでの例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費でございます。

87ページをお願いします。

目10福祉健康センター費1,674万7,000円につきましては、前年度より38万2,000円の増となっております。本会計は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費でございます。健康講演会、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。節13委託料365万7,000円につきましては、例年実施しております説明欄記載の建物、設備等維持管理に係る各種委託料でございます。88ページをお願いします。節18備品購入費26万5,000円につきましては、福祉健康センター2階の障害者用トイレ内におむつ交換台及びベビーチェアの設置をお願いするものでございます。現在、福祉健康センターにおきましては、子育て支援センターの関係だけでも年間延べ800名程度の乳幼児を含む児童が来館されており、ほか母子保健事業に係る4カ月児健診等でも300名程度の来館がございます。かねてより保護者から、おむつ交換台及びベビーチェアの設置要望が寄せられておりましたことから、今回設置をお願いするものでございます。最近では各種施設にはほとんど設置されていることから、必要不可欠な設備と考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。予算計上額は、設置費を含め商品定価の8割程度を見込んでおります。

続きまして、目11臨時福祉給付金支給費2,049万6,000円につきましては、歳入でも御説明させていただきましたが、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置として、あわせて低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として給付措置を行うため、平成27年度に引き続き実施する給付金で、給付額は1人につき3,000円でございます。節3職員手当等から次の89ページ、委託料までは給付事務に係る経費でございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては、1人につき3,000円で、平成27年度の実績から5,100名を見込んでおります。

次の目12年金生活者等支援臨時福祉給付金支給費1,093万3,000円につきましては、低所得の障害・遺族基礎年金受給者に対する給付事業で、平成28年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方を対象として、平成28年度の臨時福祉給付金とあわせて支給するものでございます。給付額は1人につき3万円でございます。

90ページをお願いします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2,789万8,000円につきましては、前年度より407万5,000円の減となっております。この主な要因は、子育て世帯臨時特例給付金支給事業の終了によるものでございます。節8報償費7万円でございますが、子供の虐待防止ネット

ワーク委員報酬でございます。節13委託料14万9,000円でございますが、子育て短期支援事業委託のショートステイ延べ20名分並びに休日預かり事業として延べ25名分を計上しております。91ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金517万5,000円でございますが、説明欄の紀南学園分担金460万9,000円の負担割合は人口割50%、児童割は本町はございません。財政割50%で、当町の負担割合23.31%となっております。紀南学園の平成27年3月31日の入所児童数は26名で、そのうち新宮市、東牟婁郡内で13名、本町からの入所はございません。続いて、チャイルドシート購入費補助金50万円につきましては、1万円を限度としてその購入費を補助するものでございます。

目2児童措置費6億7,633万8,000円につきましては、対前年1,913万1,000円の減額となっております。節2給料から節4共済費までは、保育所職員と臨時雇社会保険料でございます。節7賃金で8,784万6,000円は、説明欄上から臨時保育士賃金は24名分、給食調理員賃金は8名分、病休代替保育士賃金1名分、学童保育所指導員賃金3カ所7名分と長期休暇分4名分、計44名分でございます。節8報償費119万9,000円でございますが、説明欄記載の研修会講師謝礼につきましては、保育士研修会及び子育て支援研修会に係るものでございます。92ページをお願いします。同じく報償費で、遊戯講習会講師謝礼は人形劇開催に係るものでございます。子育てサポーター謝礼につきましては託児に係る謝礼でございます。節11需用費3,375万2,000円の主な支出につきましては、光熱水費は770万7,000円で、これは各保育所等の電気料、水道料、ガス使用料でございます。給食材料費1,773万9,000円は、各保育所等における給食材料費で、実績計上しております。保育材料費294万5,000円につきましても実績計上とさせていただきます。節12役務費220万8,000円でございますが、説明欄記載の手数料130万6,000円につきましては、児童の尿、ギョウチュウ検査及び保育士等の赤痢菌培養検査、O157に係る費用などを計上させていただきます。節13委託料1億9,005万3,000円でございますが、説明欄の歯科検診委託及び内科検診委託につきましては、各保育所の児童の検診を医師会に委託するものでございます。5行目の町外公立保育所入所委託436万2,000円につきましては、町外保育所に保育委託する委託料でございます。次の私立保育所運営委託1億8,289万2,000円につきましては、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準で算出しております。地域子育て支援等事業委託66万6,000円につきましては、児童虐待防止ほか子育て支援の取り組みのための親支援プログラム連続講座の委託料でございます。93ページをお願いします。節15工事請負費100万円につきましては、急な工事対応のため毎年計上させていただきます。節18備品購入費169万1,000円でございますが、各保育所及び学童保育所用備品の購入費を計上させていただきます。保育所用備品154万1,000円につきましては、例年計上させていただきますもの以外に、勝浦認定こども園のエアコン買い換え、また宇久井、勝浦認定、下里の各園にパソコン1台をお願いするものでございます。節19負担金、補助及び交付金149万4,000円で、延長保育事業交付金144万3,000円につきましては、延長保育促進事業として延長保育を行っているわかば保育園並びに天満保育園に交付するものでございます。節20扶助費1億9,236万円の児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会

全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給するものでございます。

94ページをお願いします。

目3母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節19負担金、補助及び交付金7万2,000円につきましては、母子寡婦福祉会に対する定額の補助金でございます。節20扶助費27万円でございますが、ひとり親家庭小学校入学祝いに50名、ひとり親家庭中学校卒業祝いに30名に対し記念品を予定しております。

次に、目4子ども医療対策費のうち福祉課の関係は、節13委託料の養育医療費審査支払委託1,000円と節20扶助費の中の未熟児養育医療費100万円でございます。未熟児養育医療費につきましては、身体の発育が未熟なままに生まれ、入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。4名分を予定しております。

96ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費5,439万2,000円につきましては、健康対策関係職員8名分の人件費が主な経費でございます。節7賃金716万3,000円につきましては、健康対策関係、一般事務処理のための臨時雇賃金並びに現在育児休暇中の保健師及び管理栄養士に係る臨時雇賃金をお願いするものでございます。

97ページをお願いします。

目2予防費4,268万4,000円のうち、福祉課の関係は4,219万5,000円でございます。前年度と比較いたしまして101万7,000円の減となっております。この主な要因につきましては、委託料で接種者の減少に伴う子宮頸がんワクチン接種委託の減員が要因となっております。節13委託料4,116万5,000円でございますが、説明欄記載2行目の子宮頸がんワクチン接種委託から、次のページをお願いします。4種混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る10種類、延べ2,055名の予防接種費でございます。インフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対しての3,200名分の経費でございます。水痘予防接種委託は、接種日において1歳から3歳の誕生日の前日までの方で、初回と合わせて200名分でございます。高齢者肺炎球菌予防接種委託は、65歳以上で5歳置き600名分を予定しております。合計6,055名分を計上させていただきます。節19負担金、補助及び交付金56万円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るための高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。おたふく接種費用助成金36万円につきましては、接種料に対し1人当たり4,500円の助成をするもので、80名分を見込んでおります。風しん予防接種費用助成金20万円につきましては、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業費補助金を受けて全額助成するもので、20名分を見込んでおります。

100ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康増進費3,373万6,000円でございますが、この科目は主に40歳以上の方々を対象とした訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診等に関する経費でございます。節7賃金9万2,000円につきましては健康相談等の看護師賃金でございます。節8報償費6万円につきましては、医師による生活習慣病予防教室を2回予定しております。節11需用費69万1,000円のうち、印刷製本費につきましては、各種健診受診票、受診券等の健診関係の印刷費用でございます。また、修繕料につきましては公用車2台分でございます。節13委託料3,222万3,000円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。健康診査委託では、健康診査10名、肝炎ウイルス検診55名、胃がん検診については1,337名、乳がん検診では781名、子宮がん検診では586名、肺がん検診委託1,205名、大腸がん検診委託1,516名、歯科検診委託50名、延べ5,540名の健診を予定しております。電算システム保守点検委託10万3,000円につきましては、住民の健康管理のため導入しております成人病健診業務システムに係る保守点検費用でございます。

続きまして、目6母子対策費1,157万4,000円につきましては、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に係る経費でございます。節7賃金38万3,000円につきましては、乳幼児健診、育児相談等における看護師、保健師賃金でございます。101ページをお願いします。節8報償費211万7,000円につきましては、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。思春期講座につきましては、中学校の2年生を対象に思春期保健について助産師による講義を実施するものでございます。発達相談につきましては、乳幼児健診等で発達の気になる子供の発達チェック及び保護者への助言を実施しております。父母教室につきましては、妊婦と夫を対象にワンクール3日制で年3回開催予定でございます。ベビーマッサージ教室につきましては、乳児の精神のリラックス効果とともに、母親の育児への自信と情緒の安定をもたらすため、助産師を講師に年12回の実施を予定しております。子育て講演会につきましては、乳幼児を持つ保護者を対象に講演会を開催するものでございます。母子保健推進員活動費につきましては、母子保健推進員17名を委嘱し、妊産婦、乳幼児への訪問活動及び乳幼児健診の勧奨、補助等を行い、そのほか母子保健推進員会議及び研修会を実施しております。乳幼児健診医師謝礼119万5,000円につきましては、4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳6カ月における乳幼児健診をお願いしている町内並びに新宮市の医師、歯科医師に対する謝礼でございます。節13委託料820万8,000円は、妊婦健診委託で妊婦健康診査の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。90名分を見込んでおります。節19負担金、補助及び交付金39万9,000円で、妊婦健康診査等受診料補助金39万3,000円につきましては、委託医療機関外、県外受診者の2名分の受診料補助金と一般不妊治療費助成事業に係る7名分の助成金でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時22分 休憩

10時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 観光産業課の関係について御説明いたします。

21ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルの照明用電気料と非常用通報装置回線使用料のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金262万5,000円につきましては、説明欄記載の2つの事業に係る地元分担金でございます。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金75万円につきましては、2分の1の受益者の負担分でございます。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円につきましては、下里畜産団地の用地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円につきましては、居住施設と研修施設等の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料180万円は、住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料1,191万円につきましては、丹敷の湯の入浴料を計上しております。節4担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6戸分の家賃収入でございます。節5漁港使用料352万6,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料82隻分と船揚げ施設等の使用料及び漁具倉庫の漁港施設占用料を計上してございます。

24ページをお願いいたします。

目5商工使用料、節1体育文化会館使用料1,200万円につきましては、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料でございます。節2公園使用料241万2,000円につきましては、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用料でございます。節3急速充電器使用料1万円につきましては、20件分の日本充電サービス非会員分の使用料を計上してございます。

25ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料4万円につきましては、メジロの許可申請手数料でございます。

目4商工手数料、節1信用保証手数料4万8,000万円につきましては、中小企業融資制度に係る融資額の0.4%の2年分でございます。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金、節1水産物供給基盤機能保全事業費補助金1,765万円につきましては、宇久井、那智、小金島の海岸保全施設機能保全計画策定事業の2分の1、1,500万円と、那智、小金島漁港施設機能保全計画策定事業の2分の1、265万円を受け入れるものでございます。

36ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金87万7,000円につきましては、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2中山間地域等直接支払事業費補助金660万8,000円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3と直接支払推進事業として事務費を受け入れるものでございます。節3移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、山村地域の円滑な定住の促進を図るため、2分の1の補助を受け入れるものでございます。節4小規模土地改良事業費補助金225万円につきましては、説明欄記載の事業に係る10分の3を受け入れるものでございます。次のページ、37ページをお願いいたします。節5経営所得安定対策推進事業費補助金の134万8,000円につきましては、事業実施に係る事務経費の100%を受け入れるものでございます。節6青年就農給付金補助金750万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の100%を受け入れるものでございます。節7林業退職金制度加入促進事業費補助金の4万円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れるものでございます。節8農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,892万7,000円につきましては、有害鳥獣捕獲の報奨金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節9鳥獣被害防止総合対策事業費補助金42万円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する事業の100%を受け入れるものでございます。節10森林病害虫等防除事業費補助金40万円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れるものでございます。節11野菜花き産地総合支援事業費補助金261万2,000円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節12多面的機能支払事業費補助金361万9,000円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3と事務費の10分の10を受け入れるものでございます。前年までは直接受益者に交付されていたものが制度改正により町経由となったため、新規の歳入となっております。38ページをお願いします。節13子ども農山漁村交流支援事業補助金90万円につきましては、那智勝浦町子ども農山漁村交流受け入れ協議会に対する補助金の100%を受け入れるものでございます。節14磯根漁場再生事業補助金83万3,000円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業、和歌山東漁協那智支所で実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節15水産物供給基盤機能保全事業費補助金750万円につきましては、宇久井、那智、小金山の海岸保全施設機能保全計画策定事業の4分の1を受け入れるものでございます。

目5商工費補助金、節1地域・ひと・まちづくり事業補助金25万円につきましては、自転車や徒歩で町なかを観光するときに、観光スポットまでの所要時間などがわかる町なかルートマ

ップの作成等を考えておりました、この事業費の2分の1を受け入れるものでございます。節2和歌山市町村消費者行政推進交付金187万9,000円につきましては、啓発事業費の100%を受け入れるものでございます。節3観光施設整備補助金600万円につきましては、バスターミナル改修工事の2分の1を受け入れるものでございます。

42ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入1,539万2,000円のうち、色川診療所住宅に係る貸付料12万6,000円、バスターミナル貸付料108万円と携帯電話基地局設置料1,000円を計上してございます。

目2利子及び配当金、節1利子及び配当金、説明欄下から2行目の中山間ふるさと水と土保全事業基金利子3万1,000円と、その下の中小企業金融基金利子2,000円につきましては、それぞれの基金利子を計上してございます。

47ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入の真ん中よりやや下の農業者年金業務委託手数料16万8,000円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。その下の那智駅交流センター産品等販売料1,500万円につきましては、28年度実績見込みにより計上させていただいております。その下の観光棧橋・広告塔協力金117万2,000円につきましては、3件の棧橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。その下の急速充電器維持管理費補助金74万9,000円につきましては、管理費及び電気代相当分を日本充電サービスから受け入れるものでございます。その下のスポーツ振興くじ助成金453万5,000円につきましては、レスリングマット2面を購入する費用の5分の4を受け入れるものでございます。

105ページをお願いします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の本年度予算額は1,170万6,000円で、前年度に比べまして62万9,000円の増となっております。主な要因は、節8報償費の農地調査謝礼75万6,000円でございます。この農地調査謝礼につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対するもので、農地法により義務化されました現地調査を行う際の謝礼でございます。1日3,500円の1人当たり12日間を見込んでございます。

106ページをお願いいたします。

目2農業総務費の本年度予算額2,318万円につきましては、職員3名分の人件費と各関連団体への負担金でございます。節19負担金、補助及び交付金の次のページの説明欄一番下の和歌山県棚田等保全連絡協議会負担金につきましては、協議会の活動費を県と県内の加盟市町村で負担するものでございまして、新規のものでございます。

次に、目3農業振興費でございます。本年度予算額は3,759万6,000円で、前年度に比べまして770万4,000円の増となっております。農業振興費には籠ふるさと塾の管理費が計上されておりまして、委託料のほかに本年度はシロアリの駆除手数料177万9,000円が節12役務費の手数料の中に含まれております。次に、節18備品購入費の休耕地対策用備品30万円につきましては

は、二河地内の休耕田を町民に無償で貸し出しを行い、耕作放棄地対策を行うもので、簡易トイレと休憩用のベンチを設置する予定でございます。

観光産業関係資料の1ページ目をごらんください。

農園の位置図でございます。二河地内の教育センターから少し奥に入ったところの図面の赤い線で囲んだ部分が実施場所でございます。この農園は、遊休農地の活用と副次的に高齢者の健康増進も兼ねて実施するもので、回覧等で募集をかけまして、営農指導に関しましてはみくまの農協の協力を得て行うものでございます。

議案書に戻っていただきまして、108ページをお願いいたします。

次に、節19負担金、補助及び交付金ですが、耕作放棄地対策事業補助金156万2,000円につきましては、学校給食米補助金54万円と旅館米補助金102万2,000円で、学校給食米補助金は、県学校給食会の統一価格との差額60円を年間消費量9,000キロと掛けたものでございます。旅館米補助金につきましては、耕作放棄地対策として南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米フェアの新米の提供について、5年間で耕作放棄地遊休農地を2アール以上解消されている個人または団体を対象として募集を行い、1キロ当たり150円の補助を行うものでございます。出荷見込みは6,810キロを予定してございます。中山間地域等直接支払事業補助金873万8,000円につきましては、中山間地域の傾斜農地の保安全管理に対する補助で、国、県の4分の3の補助とあわせて交付をしております。予算額につきましては、27年度実績見込みにより計上しております。次に、青年就農給付金750万円につきましては、青年の就農意欲と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金でございます。前年度は補助金の前倒しの関係で、3カ月の3名分のみの計上であったため、本年度525万円の増となっております。該当者は現在6名でございます。次の野菜花き産地総合支援事業521万4,000円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の生産規模拡大のため、パイプハウスの整備2カ所と品質向上安定のため高設栽培施設の整備1カ所につきましては、県の補助金とあわせて事業費の3分の2を補助するものでございます。次の多面的機能支払事業費補助金475万4,000円につきましては、農地の適正な維持管理、保全を目的として実施される補助金で、草刈り等の農地の維持、共同管理による施設の補修、改修などに対して補助を行うものでございます。次の子ども農山漁村交流活性化支援事業補助金90万円につきましては、子ども農山漁村交流受け入れ協議会が行う事業に対して補助を行うもので、1人当たり1万5,000円の60名分の交流事業に対する補助金でございます。

次に、目4畜産団地管理費の本年度予算額93万4,000円につきましては、修繕料の減により、前年度に比べまして72万円の減額となっております。

目5那智駅交流センター管理費の本年度予算額は3,955万1,000円で、前年度に比べまして71万3,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、前年度に農産物販売所の備品購入費があったためでございます。また、本年度は地域おこし協力隊を1名雇用する予算を計上しております。退職される職員1名にかわり雇用するもので、都会の視点を持ち込むことによって、観光客が求める道の駅のサービスをしっかりと提供する体制をつくること

を目的として実施するものでございます。

次に、109ページの目6小規模土地改良事業費につきましては、節15工事請負費の備考欄記載の2件の水路改修工事に係るものでございます。

111ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費の本年度予算額は857万8,000円で、前年度に比べまして382万8,000円の減額となっております。減額の主な要因は、人件費の減によるものでございます。節19負担金、補助及び交付金38万4,000円につきましては、那智勝浦町が参画する各団体への負担金としてそれぞれ定額分を計上してございます。

112ページをお願いいたします。

目2林業振興費の本年度予算額は4,386万7,000円で、前年度に比べまして843万5,000円の増額となっております。主な要因は、有害駆除対策といたしまして地域おこし協力隊3名を雇用する費用でございます。現在の鳥獣害対策は、猟友会による捕獲、電柵などの防護、花火などの追い払いを行っておりますが、それらを包括して対策できる人材が少ないのが現状でございます。また、捕獲に従事している猟友会も、高齢化から後継者対策が急務でございます。地域おこし協力隊の採用は、喫緊の鳥獣害対策と将来的な人材育成を目的として実施するものでございます。節8報償費の2,043万円につきましては、前年より鹿300頭の捕獲増を見込んでおります。次のページの節13委託料、森林病虫害等防除委託20万円と立木伐採委託20万円につきましては、10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。円満地公園の指定管理料は前年と同額でございます。節19負担金、補助及び交付金の紀州材需要拡大事業補助金は、10件分400万円を計上してございます。獣害対策補助金につきましては、獣害防除の電気柵設置の補助金で30件分、210万円を計上しております。中小企業退職金共済事業補助金21万6,000円につきましては、森林組合等の作業員の退職金制度加入への補助金でございます。林業退職金制度加入事業補助金8万1,000円につきましては、森林組合等の職員の退職金制度、同じく加入の補助金です。林業社会保険制度加入促進事業補助金63万6,000円につきましては、製炭組合の組合員の社会保険加入への補助金です。紀の国森林環境保全整備事業補助金97万5,000円につきましては、那智勝浦町森林組合が県補助事業により実施する間伐事業の町補助分で150ヘクタールの実施を予定しております。町鳥獣害防止対策協議会補助金51万円につきましては、10分の10の国の補助を受けて協議会へ補助するもので、有害駆除実施隊の活動に対する報酬と捕獲わなの遠隔監視操作システムの利用料でございます。森林環境保全整備事業補助金55万7,000円と、その下の次世代林業基盤づくり交付金27万9,000円につきましては、那智勝浦町森林組合が国庫補助事業により実施する間伐事業に対して補助を行うものでございます。低コスト林業基盤整備サポート事業補助金100万円につきましては、那智勝浦町森林組合が国庫補助事業で実施する作業道の開設1,000メートルの事業に対し補助を行うものでございます。住宅家賃補助につきましては、地域おこし協力隊に対するものでございます。

114ページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費の本年度予算額は6,011万1,000円で、前年度に比べまして3,619万8,000円の増となっております。主な要因は、節13委託料の海岸保全施設機能保全計画策定業務委託3,000万円と漁港施設機能保全計画策定業務委託780万円でございます。海岸保全施設機能保全計画策定業務委託は、宇久井、那智、小金島の海岸及び防潮堤の整備計画で、国庫補助2分の1と県補助4分の1を受けて実施するものでございます。漁港施設機能保全計画策定業務委託は、宇久井、那智、小金島漁港しゅんせつ工事に係る計画で、登録漁船数が少なく、補助対象外となっている宇久井を除いた事業費の530万円の2分の1の国庫補助を受けて実施するものでございます。

次のページをお願いいたします。

目2水産振興費でございます。本年度予算額5,716万7,000円につきましては、前年度に比べまして3,848万7,000円の増となっております。節13委託料は、ヒラメの中間育成約8万匹を勝浦漁業協同組合に委託するものでございます。節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金310万円につきましては、町内各漁協で実施しておりますイセエビ、アワビ、アユのそれぞれの放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金1,000万円につきましては、那智勝浦町水産振興会への補助金で、外来船の誘致、優良漁業関係者の表彰、いせえび祭りの実施、藻場造成事業に対する補助金でございます。水産振興対策補助金114万4,000円につきましては、勝浦漁港の第2売り場の鳥よけネットの整備及び和歌山東漁協の浦神支所の水揚げクレーンの修理にそれぞれ事業費の3分の1を補助するものでございます。磯根漁場再生事業補助金66万6,000円につきましては、東漁協那智支所のヒジキ用増殖岩盤の清掃事業に県の補助金33万3,000円とあわせて補助を行うものでございます。水産鮮度保持施設整備事業補助金4,000万円につきましては、新冷凍冷蔵施設建設予定地の勝浦漁協第3・第4売り場を解体するものでございます。この解体事業の事業実施主体を那智勝浦冷蔵株式会社で行いまして、これに対して町から補助を行うものでございます。

次の116ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算額は2,359万4,000円で、前年度に比べまして907万6,000円の増となっております。増の要因は職員人件費の異動に係る増で、その他については例年と変わってございません。

目2商工振興費の本年度予算額は1,304万3,000円で、前年度に比べまして1,007万4,000円の増となっております。次のページの節19負担金、補助及び交付金のUターン対策事業負担金の15万円につきましては、ふるさとUターンフェア企業説明会の負担金で、28年度より高校生を対象とした企業説明会を追加するため、前年より5万円の増額となっております。27年度の参加企業は30社、参加者は93名で、内定者が6名となっております。商工振興事業補助金463万円につきましては、商工祭の150万円の補助と勝浦駅前商店街アーケード改修事業補助金313万円を計上しております。アーケード改修事業は総事業費625万9,680円で、これの2分の1を那智勝浦町商工振興事業補助金要綱に基づきまして補助を行うものでございます。その下の空き店舗活用事業補助金460万円につきましては、空き店舗を利用し、新規に事業をされる

方に改修事業費の100%、上限200万円と3カ月間の家賃の100%、4カ月目から6カ月までの家賃の50%、こちらも上限5万円の補助を行うもので、2件分の予算を計上してございます。なお、27年度、こちらについての問い合わせが3件ほどございました。小規模事業者利子補給100万6,000円につきましては、26年度より実施をしております事業で、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に利子補給を行うことにより、融資を受けやすくし、経営改善を促進するため、商工会の指導を受けている小規模事業者が日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度の運転資金または設備資金の融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行うものでございます。

118ページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算額は8,943万3,000円で、前年度に比べまして624万円の増となっております。節19負担金、補助及び交付金の町観光協会補助金4,977万8,000円につきましては、前年と比べ627万8,000円の増額となっております。

内訳につきましては、観光産業課関係資料の2ページ目をごらんください。

平成28年度那智勝浦町観光協会予算でございます。運営事業補助金は2,284万8,000円で、主に職員4名と臨時職員3名分の人件費を初め、事務所家賃や光熱水費などの協会の運営に必要な事務的経費が主なものとなっております。なお、協会職員の人件費に係る部分につきましては、70%の補助となっております。

3ページをごらんください。

次に、通常誘客事業補助金でございます。通常誘客事業補助金1,386万円でございます、協会のメイン業務でございます観光客の誘客に向けた通年事業を展開するための費用でございます。主なものといたしまして、首都圏や各地でのキャンペーンや合宿誘致のための旅費、パンフレットの印刷費、雑誌などでの宣伝広告費、各団体の負担金等となっております。次の特別誘客事業補助金は、協会が行っている誘客に関する特別事業のための補助金でございます。古道ウォークキャンペーンは、28年度は二の滝、三の滝をめぐる神秘ウォーク、大雲取越えウォーク、神武東征をめぐるウォークの3種の古道ウォークを予定してございます。エージェンツタイアップ事業につきましては、旅行業者と連携して行う誘客事業で、本年度は秋以降に旅行業者へのバス助成を予定してございます。ネットによる誘客事業は、近年増加しております海外からのお客様、インバウンドに向けた誘客事業で、ネットでの情報発信、誘客宣伝を行う予定でございます。卓球大会につきましては、次で第5回となります。京阪神、東海地域の卓球クラブ等と連携して卓球大会を実施し、宿泊を絡めて誘客を図るものでございます。あげいん熊野詣につきましては、毎年10月に開催しているもので、今回は第30回の記念となりますので、事業費を増額して大々的にPRし、30回記念にふさわしいイベントとなるよう期待しているところでございます。フォトコンテストにつきましては、一般の方より写真を募集し、選考した上でカレンダーなどにその写真を活用するための事業でございます。インバウンドおもてなし事業につきましても、新規の事業で、電車を利用して勝浦に来られたインバウンドのお客様に紀伊勝浦駅で平安衣装体験をしていただく事業への補助金でございます。最後に、特別イ

ベントは、まぐろ祭り開催費用200万円を補助するものでございます。

例年観光協会への補助金は多くの予算をお願いしております。当課といたしましても、一人でも多くのお客様にお越しいただくということを観光協会と連携して事業を実施していきたいと考えてございますので、どうかよろしくお願いいたします。

予算書119ページをお願いいたします。

説明欄上段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金500万円につきましては、前年度に比べまして100万円の増となっております。那智勝浦町観光地魅力アップ推進委員会は、この補助金と県の補助金を受けて当地の魅力アップを図ろうとするもので、例年の事業に加えまして、本年度は那智海水浴場でエアスライダーを設置するほか、スタンドアップパドルを購入し、観光協会と連携いたしまして体験スクールを行う予定でございます。

もう一度、観光産業課関係課資料に戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。

スタンドアップパドルでございます。写真でもわかるとおり、スタンドアップパドルは子供や初心者でも短時間で楽しむことができ、安全性が高く、クルージングやサーフィンなど、自分に合った楽しみ方もできることから、近年飛躍的に浸透してきているアウトドアスポーツでございます。また、大会も各地で行われるようになっておりますので、行く行くは大会誘致もしていきたいと考えてございます。

予算書に戻っていただきまして、説明欄下から3行目の紀の国トレイナート負担金20万円につきましては、JR紀勢本線の駅舎にアート作品の展示やペイント等を行うもので、和歌山県とJR紀勢本線沿線の9市町村が実行委員会に対して負担金を出すものでございます。27年度は補正でお願いしたものでございますが、28年度も事業が決定しておりますので、今回は当初で計上するものでございます。その下の和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金79万3,000円につきましては、JR和歌山支社と県及び県内市町村で構成する協議会で、デスティネーションキャンペーンで行っていたわかやままるごとスタンプラリーやご当地キャラぼん等の事業を行い、誘客を図るものの負担金でございます。

次に、目2観光振興費でございます。本年度予算額は4,892万3,000円で、前年度に比べまして1,111万6,000円の減額となっております。節1報酬の説明欄記載の国際交流員を本年度1名雇用する予定にしております。国際交流員は、外国青年を招致して外国人観光客への対応をメインに、パンフレットなどの翻訳や通訳、自国へのプロモーション活動をしていただくことを予定しております。小学校や病院でも交流があり、インバウンド観光客誘致先として今後伸びしろの多いインドネシアの方を招致することを考えてございます。国際交流員招致事業として、観光振興費の中に412万8,000円を計上しております。なお、この経費につきましては、全額普通交付税に算入されることとなります。120ページをお願いいたします。節13委託料の海水浴場警備業務委託から海水浴場監視塔設置委託までは、町内4カ所の海水浴場の開設に係る委託料でございます。公衆便所清掃委託につきましては、勝浦駅前トイレを初めとする町内9カ所のトイレの清掃を委託しております。観光客おもてなし事業550万円につきましては、紀伊勝浦駅、バスターミナルなど町内主要箇所でのお出迎え、観光案内、手荷物預かりなど、お

もてなしの実施を南紀勝浦温泉旅館組合に委託するものでございます。急速充電器保守点検委託と急速充電器コールセンター業務委託、そして一番下の急速充電器通信利用業務委託は、それぞれの業務を株式会社エネゲートに委託するものでございます。下から2番目のARパンフ動画・サーバ管理委託につきましては、27年度に地方創生の交付金を利用して作成いたしましたARパンフ動画、サーバの管理を委託するものでございます。節15工事請負費1,200万円につきましては、バスターミナルの改修工事で、舗装の改修のほか、バスの乗りおりの際の雨よけになるように屋根等の設置を考えてございます。2分の1の県費補助を受けて実施する予定としております。節18備品購入費の説明欄、上段の砂浜清掃用バギー175万円につきましては、砂浜のごみを集めるためのものでございます。現在、那智の浜にあるビーチクリーナーは、平成10年に購入したもので、稼働させるために修繕が必要で、また修繕のための部品もないような状況でございます。そのため、これにかわるものとして、今回清掃用のバギーの購入を考えてございます。節19負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金70万円につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものでございます。

121ページをお願いいたします。

目3公園費でございます。公園費の本年度予算額は1,327万2,000円で、前年度に比べまして940万6,000円の減となっております。公園費では、那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内に関する諸経費や町内各公園の施設管理が主なものとなっております。節15工事請負費の200万円につきましては、北浜公園の周りにフェンスを設置いたしまして、子供の飛び出しがないように安全措置を行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金の200万円につきましては、説明欄記載の2件の負担金補助を計上してございます。

次のページ、122ページをお願いいたします。

目4体育文化会館費の本年度予算額は4,541万5,000円で、前年度に比べまして66万5,000円の増となっております。本年度は通年の管理費に加えまして、次のページの節18備品購入費でレスリングマット2面を5分の4のスポーツ振興くじ助成金を受けて購入する予定をしております。

165ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の2,950万円につきましては、災害復旧及び保全工事で、台風12号災害に係る8件、2,800万円と通常の災害復旧に係る150万円でございます。

観光産業課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料1億8,040万2,000円でございます。前

年比較で5,872万円の減額でございます。主な要因としましては、大谷建設残土処理場使用料の減少でございます。内訳としまして、節区分1町道使用料454万9,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料でございます。続きまして、節区分2住宅使用料1,911万2,000円につきましては、公営住宅が145戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く131戸分の住宅使用料でございます。説明欄記載の現年度分1,805万2,000円、滞納繰越分106万円でございます。続きまして、節区分3法定外公共物使用料122万1,000円につきましては、法定外公共物、いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料でございます。続きまして、節区分4建設残土処理場使用料1億5,552万円につきましては、大谷残土処理場への土砂の搬入使用料でございます。那智川、太田川砂防堰堤等の災害復旧工事に伴う土砂、年間約14万4,000トン、約8万立方メートルを予定しています。

26ページをお願いします。

項2手数料、目5土木手数料6万5,000円でございます。内訳としまして、節区分1屋外広告物許可及確認手数料でございます。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金2,540万円でございます。前年比較で820万円の減額でございます。主な要因としましては、江川樋門整備事業の工事量の減少でございます。内訳としまして、節区分1社会資本整備総合交付金でございます。説明欄記載の家賃低廉化事業500万円、通学路交通安全事業240万円、江川樋門整備事業1,500万円、橋梁点検委託300万円の国庫補助金の受け入れでございます。

32ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金2,936万2,000円でございます。前年比較で1,623万7,000円の増額でございます。主な要因といたしましては、調査面積の増加によるものでございます。内訳としまして、節区分1国土調査費負担金でございます。説明欄記載の地籍調査事業、事業費の4分の3、75%の補助金の受け入れでございます。

38ページをお願いします。

目6土木費補助金315万円でございます。前年比較で315万円の増額でございます。内訳としまして、節区分1道路事業補助金でございます。説明欄記載の事業費の30%の補助金の受け入れでございます。

61ページをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費4,691万9,000円でございます。前年比較で2,251万6,000円の増額でございます。主な要因としましては、調査面積の増加によるものでございます。内訳としまして、節区分7賃金163万7,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇い1名分の賃金でございます。62ページをお願いします。節区分8報償費134万1,000円につきましては、説明欄記載の推進員の境界等立ち会い及び説明会等に対する謝礼でございます。節区分13委託料4,039万7,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託4,000万円

及び地籍情報管理システム保守委託39万7,000円でございます。

お手元に配付させていただいております建設課資料の1枚目をごらんください。

赤色の部分は地籍調査完了地区です。緑色の八尺鏡野、粉白、浦神の3地区は現地調査が完了していますので、図面の確定でございます。青色の浦神、中里、宇久井の3地区は現地調査実施地区でございます。

予算書に戻っていただきまして、124ページをお願いします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1億683万7,000円でございます。前年比較で79万2,000円の増額でございます。内訳としまして、節区分7賃金2,200万7,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇賃金513万3,000円。内訳としまして、国土交通省の砂防堰堤工事に伴う用地担当の臨時雇い1名、大谷残土処理場の計量関係臨時雇い2名、建設課臨時雇い1名、土砂災害啓発センター臨時雇い1名、合計5名です。作業員賃金1,687万4,000円につきましては、作業員6名分の賃金でございます。土砂災害啓発センターのオープンに伴い、臨時雇い1名の増員でございます。125ページをお願いします。節区分13委託料464万8,000円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託、未登記町道の所有権移転登記に伴う測量業務委託200万円及びシステム保守委託264万8,000円でございます。内訳としまして、設計積算システム年間保守委託99万8,000円と設計積算システムの新規導入費165万円でございます。節区分15工事請負費400万円につきましては、説明欄記載の通学路区画線整備工事でございます。宇久井、勝浦地区の通学路の道路区画線、白線を引く工事でございます。節区分19負担金、補助及び交付金269万1,000円につきましては、説明欄記載の各種団体28団体への会費負担金及び補助金でございます。

126ページをお願いします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費5,000万円でございます。前年比較で2,000万円の減額でございます。主な要因としましては、工事請負費の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分15工事請負費5,000万円につきましては、受け入れ土砂の敷きならし転圧及び暗渠排水管工事等の工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課資料の2枚目をごらんください。

受け入れ土砂は8万立方メートルを予定しています。赤色の着色が平成26年度、27年度で受け入れた部分でございます。黄色の着色が平成28年度で受け入れを予定している部分でございます。水色の実線が暗渠排水管等の予定箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、128ページをお願いします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費1,949万1,000円でございます。前年比較で82万8,000円の増額でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として側溝改修及び舗装等の維持修繕でございます。節区分19負担金、補助及び交付金600万7,000円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として454万1,000円、町道補修補助金として146万6,000円の各区への補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費7,749万5,000円でございます。前年比較で839万5,000円の

減額でございます。主な理由といたしましては、工事請負費の減少でございます。129ページをお願いします。内訳としまして、節区分13委託料550万円につきましては、説明欄記載の測量業務委託でございます。節区分15工事請負費4,300万円につきましては、説明欄記載の道路改良工事4件、側溝改修工事5件、舗装工事1件、交通安全工事1件、合計11件分の工事費でございます。130ページをお願いします。節区分17公有財産購入費1,100万円につきましては、説明欄記載の二河竹向線、広芝線及び湯川橋ノ川線の用地購入費でございます。那智勝浦道路の工食用道路を町道として受け取るための用地買収費でございます。工事は全線完了しています。国土交通省が用地借地契約を締結していますので、その金額を参考に買収を予定しています。

目3橋梁維持費580万円でございます。内訳としまして、節区分13委託料500万円につきましては、説明欄記載の橋梁15橋の点検業務でございます。法律改正により、橋梁、トンネルは5年に1度の点検が平成26年度より義務づけされています。町管理の橋梁は190橋、トンネルは9カ所でございます。節区分15工事請負費80万円につきましては、橋梁修繕工事でございます。

131ページをお願いします。

項3河川費、目1河川改良費5,751万9,000円でございます。前年比較で797万5,000円の減額でございます。主な要因としましては、江川樋門整備の工事請負費の減少でございます。内訳としまして、節区分12役務費70万円につきましては、3河川の清掃分の手数料でございます。続きまして、節区分15工事請負費4,700万円でございます。説明欄記載の江川樋門整備工事のほか、荒堀川改修工事、高岸排水路改修工事、天女川改修工事、高岸排水路土砂撤去工事、長野川改修工事を予定しています。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃補助金でございます。

お手元に配付させていただいています建設課資料の3枚目をごらんください。

江川樋門整備事業の関係でございます。平成28年度は江川の右岸側、海側の護岸工事及び左岸側の仮設道路の撤去を予定しています。樋門の幅は5メートルでございます。平成28年度の工事で事業の完了を予定しています。

予算書に戻っていただきまして、132ページをお願いします。

項5都市計画費、目1都市計画審議会費9万6,000円でございます。内訳につきましては、都市計画審議会開催に伴う費用でございます。

目2下水道事業費3,708万4,000円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

133ページをお願いします。

項6住宅費、目1住宅管理費1,057万3,000円でございます。前年比較で20万円の増額でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費700万円でございます。説明欄記載の公営住宅の維持修繕工事200万円及び公営住宅長寿命化修繕工事500万円でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年度から順次長寿命化修繕工事を進めています。

165ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費150万円でございます。前年比較で3,000万円の減額でございます。主な要因としましては、台風12号関係の災害復旧工事の完成による工事請負費の減少でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費150万円でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 消防長江崎君。

○消防長（江崎光洋君） 消防関係について御説明申し上げます。

26ページをお願いします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目6消防手数料、節区分1消防検査手数料44万1,000円については、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料です。

次に、47ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入、説明欄の下から7行目、消防団員公務災害補償共済1,143万2,000円については、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金です。例年、見込み額を計上しております。支払い対象事案が起これば、基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上しております。

歳入については以上でございます。

続いて、134ページをお願いいたします。

初めに、今回の消防予算の特色3点について説明させていただきます。

1つは、消防署配備の消防自動車の更新です。救助工作車と水槽つき消防ポンプ自動車は、ともに新規登録後23年が経過しており、この2台の更新をお願いするものです。ただし、それぞれが持つ機能を集約した（仮称）救工タンク車として1台にする計画でございます。

2つ目は、消防艇「はくりゅう」の修繕です。4台目として昭和63年に就航以来27年が経過し、老朽化が著しいため、エンジン、ポンプ及び船体を3年計画でオーバーホールするものです。

3つ目は、消防団のポンプ操法大会について、第26回和歌山県ポンプ操法大会が和歌山市で開催される予定です。太田地区を守る第8分団が東牟婁郡の代表として小型ポンプ操法の部に出場いたします。それに係る費用123万4,000円を計上しております。

それでは、歳出について説明させていただきます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億3,251万9,000円は、前年度と比較して751万円の増額となっております。消防救急デジタル無線及び指令台の運用開始に伴う電気料、電話料の増加が主な要因になっております。節区分3職員手当等につきましては、説明欄の上から4行目、超勤手当1,400万円は190万円の増、その4行下の交替制勤務手当182万5,000円は109万5,000円の増となっております。増額の理由は、昨年消防本部、消防署に勤務する全ての職員に支給していた消防手当、月額8,000円を廃止したことに伴い、超過勤務手当の支給方法を一

部見直したことで、交替制勤務手当を1当務当たり200円から500円に増額したことです。なお、超勤手当には、隔日勤務者27名に支払う休日勤務手当860万円が含まれております。次に、節区分11需用費です。次のページの説明欄の上から2行目、光熱費476万7,000円は278万4,000円の増額となっています。消防救急無線のデジタル化及び指令台の新規運用に伴う電気料の増額によるものです。次の段、節区分12役務費については、説明欄の1行目、通信運搬費214万5,000円は78万7,000円の増額となっています。指令台運用に係る電話料の増加によるものです。次の段、節区分13委託料には、新規採用職員1名分の消防士になるための基礎を学ぶ6カ月間の初任科教育委託37万9,000円と、救急隊員になるための2カ月間の救急科救急標準課程11万2,000円が含まれています。また、現役救急救命士の中から指導救急救命士を養成するため、救急救命九州研修所に1名、30日間派遣いたします。その委託費用32万4,000円も含みます。次のページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金、説明欄の上から6行目、消防救急無線デジタル化協議会負担金93万8,000円は、前年より76万5,000円の増となっています。デジタル化に係る整備工事が完了し、運営及び維持管理に移行する上で職員を1名増員するための増額です。

続いて、目2非常備消防費をお願いいたします。5,040万9,000円は、前年度比120万円の増となっております。増額の要因は和歌山県ポンプ操法大会への出場です。節区分1報酬1,956万4,000円は、説明欄記載のとおり、上から報酬、各種出動手当及び消防ポンプ操法大会に係る報酬です。節区分5災害補償費149万6,000円と、次のページ、節区分8報償費996万6,000円については、歳入で御説明申し上げたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、対象事案があれば基金から雑入として受け入れて支払うものです。例年、実績に応じて補正対応しております。次のページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金795万4,000円については、説明欄記載のとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金に係る掛金が主となっております。

続きまして、目3消防施設費をお願いいたします。9,517万2,000円は、前年度比1億1,162万6,000円の減額となっています。減額の要因は、消防救急無線デジタル化整備に係る委託料と活動波及び指令台システムの整備費用の合計2億544万8,000円の大型事業の完了によるものです。節区分11需用費1,300万円は、冒頭で説明申し上げました消防艇「はくりゅう」のオーバーホールに係る費用です。続きまして、節区分18備品購入費です。救工タンク車整備費用として8,000万円をお願いするものです。整備完了後は緊急消防援助隊に消火隊として登録し、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

3年間に及ぶ消防救急無線のデジタル化整備、活動波及び指令台システムの整備事業は終わってすぐのこの時期に、高額な消防自動車の更新と消防艇のオーバーホールをお願いするのは非常に心苦しいところですが、消防艇は観光の町、マグロの町である那智勝浦を守るためにはなくてはならない存在です。また、救工タンク車は、災害発生時に真っ先に出動する最も重要な消防自動車でございます。何とぞ御理解をお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時46分 休憩

13時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料108万5,000円、節1学校使用料88万1,000円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料であります。節2体育センター使用料20万4,000円は、体育センターの使用に係る分でございます。

29ページをお願いいたします。

29ページ下段です。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金6,814万3,000円のうち、節1学用品費等補助金13万円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金であります。次のページをお願いいたします。節2特別支援教育就学奨励費補助金27万7,000円は、町から障害等のある児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でありまして、補助率は2分の1以内となっております。節3学校施設環境改善交付金6,773万6,000円は、色川小中学校統合施設整備事業に対する28年度事業分の補助5,682万5,000円と那智中学校屋内運動場天井撤去改修事業に対する3分の1の補助、1,091万1,000円を受け入れるものであります。

39ページをお願いします。

下段であります。款15県支出金、項2県補助金、目8教育費補助金302万5,000円のうち、節1青少年センター費補助金14万円は青少年センターの活動に対するもので、節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は須崎子ども会の活動に対する補助金であります。節3人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業実施に対するものです。節4県ジュニア駅伝大会補助金9万5,000円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金であります。節5世界遺産緊急保全対策事業補助金100万円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する2分の1の補助であります。次のページをお願いします。節6こどもの居場所づくり事業補助金80万円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小学生を対象とした音楽教室、スポーツ教室、その他各種イベント実施に係る10分の10の補助であります。

次のページをお願いします。

下段であります。項3委託金、目2教育費委託金80万円につきましては、節1人権教育研究推進事業委託金であります。10分の10の委託であります。

47ページをお願いします。

雑入です。款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の6,724万6,000円のうち、教育委員会の関係は説明欄下のほうの5件であります。主なものでは、指導主事納入金349万1,000円は、東牟婁郡内の3町村の各学校に対して教育方法等について指導を行う指導主事1名の設置に対して、本町、太地町、北山村の3町村がその費用を負担するもので、この分は太地町、北山村からの納入金でございます。青少年センター納入金170万円は、青少年センター運営費に係る太地町からの納入金で、負担金の算出割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

歳入は以上でございます。

次に、143ページをお願いします。

歳出でございます。

款9教育費の歳出総額は6億3,882万円で、前年度より1億5,308万3,000円の減となっております。要因といたしましては、色川小中学校統合事業の進捗により事業費が減少したものです。

それでは、項目ごとに御説明申し上げます。

項1教育総務費、目1教育委員会費266万6,000円ですが、この目は教育長を除く教育委員4名分に対する報酬と旅費、そして教育長の交際費であります。28年度は3年に1度の先進地視察を予定しており、特別旅費、5名分40万円が計上されております。

次に、目2事務局費8,310万7,000円は、27年度に対して1,007万5,000円の増となっております。これは27年度は退職者1名を除く5名分の人件費を計上しましたが、28年度は6名分となっているための差額であります。なお、この目では、教育長と職員6名分の給料を初めとした人件費、小・中学校に派遣される外国語指導助手2名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものであります。節1報酬914万8,000円のうち、説明欄上、指導主事報酬172万8,000円は指導主事1名分の報酬です。常勤ではなく、週4日程度の勤務を予定しております。下の外国語指導助手報酬は、例年と同様、英語授業に従事する小学校1名と中学校1名の計2名の外国人英語指導助手に対して支払うものであります。節7賃金163万7,000円は、教育委員会事務職員の臨時雇用1名に係るものであります。次のページをお願いします。節9旅費125万5,000円のうち、費用弁償104万1,000円は、外国語指導助手2名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、そして指導主事の活動に関する費用弁償であります。節13委託料424万1,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等5件分の業務委託料であります。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金14万4,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業に対して負担するものでありまして、本町もこれまでここから外国語指導助手2名の派遣を受けております。

次の目3教育諸費2,673万4,000円は、27年度とほぼ同額の計上であります。節4共済費1,140万4,000円は、小学校、中学校、図書館等、教育委員会関係全ての臨時職員60名分の社会

保険料です。節7賃金568万4,000円のうち臨時雇賃金193万5,000円は、台風12号で被災した児童・生徒や保護者、教職員の心のケアを進めるため、スクールソーシャルワーカーを雇用するための費用が108万円、臨床心理士等の教育相談費用が48万円、不登校生徒家庭への訪問相談員賃金として37万5,000円を計上しております。ただし、この家庭訪問相談員の37万5,000円につきましては、予算査定後に全額国負担の新たな制度ができてきましたので、当面はそちらでの採択を目指してまいります。学校図書館司書賃金は、27年度と同様に2名分を計上しております。籍は教育委員会に置き、小・中学校10校を回ります。27年度は学校図書館での蔵書の整理や展示、読み聞かせ、読書フォーラムでの発表等に活躍していただきました。節13委託料652万4,000円は、児童・生徒及び教職員の健診委託です。心臓検診委託は、小学1年生、中学1年生全員と教職員35歳及び40歳以上に実施するものです。眼科健診は、児童・生徒全員、そして教職員の健康診断などを委託するものであります。次のページをお願いします。教育研究委託及び生徒指導研究委託は、先生方で組織する各種教育研究会や各学校で行う生徒指導研究に対する委託費用であります。節14使用料及び賃借料26万8,000円のうち会場使用料20万5,000円は、これまで新宮市民会館で開催しておりました郡市連合音楽会を市民会館建てかえの間は本町体育文化会館で開催することになり、その使用料を計上したものであります。自動車等借上料6万3,000円は、学校眼科医が新宮市へ転出した関係で、学校健診の際のタクシー代を計上したものであります。節19負担金、補助及び交付金92万9,000円のうち、中ほどの東牟婁地方教育委員会連絡協議会分担金79万1,000円は、本町、太地町、北山村の3町村で構成する協議会の本町負担分であります。

次のページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費として1億2,048万1,000円を計上しておりますが、この費用は小学校全体の管理運営費用でありまして、前年度と比較いたしますと800万3,000円の減であります。節7賃金5,311万8,000円は、前年度より245万4,000円の減です。説明欄一番上の教員臨時雇賃金1,457万3,000円は、特別支援教育支援員として、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちの支援のための12名分の賃金であります。用務員賃金941万円は、色川小学校を除く5校に配置している5名分の賃金であります。色川小については中学校と兼ねる予定であります。給食調理員賃金2,799万8,000円は、小学校6校の16名に対するものであります。プール管理賃金は、宇久井小、市野々小、勝浦小に係るものであります。用務員賃金退職分は、用務員1人が定年退職を迎えますので、退職金を計上しております。節13委託料1,298万4,000円の主なものですが、学校保健委託の173万1,000円は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。次のページをお願いします。説明欄2行目の健診委託267万3,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科、歯科健診の委託料であります。通学輸送委託481万5,000円は、旧籠小学校区児童を色川小学校へ送迎するためのスクールカーと旧三川小学校区児童を勝浦小学校へ送迎するスクールバス、旧浦神小学校区から下里小学校へ送迎するためのスクールバスの運営委託、それと校外活動時の送迎に対する金額であります。節14使用料及び賃借料642万2,000円のうち、下から2行目の教職員

用パソコン借上料571万5,000円は、110台分の借上料です。仮設トイレ借上料7万円は、色川小学校給食調理員用トイレを8月まで借り上げるものであります。

次のページをお願いします。

目2教育振興費1,905万2,000円ですが、節14使用料及び賃借料572万6,000円は、6校分の教育用パソコン155台分の借上料であります。節19負担金、補助及び交付金272万1,000円の中の総合学習活動費補助90万4,000円は、校外体験学習や宇久井ビジターセンターを利用して子供たちに自然体験学習を実施するための学校への補助金であります。通学費補助101万2,000円は、原則通学距離が片道2キロメートル以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。次のページをお願いします。学校給食費助成事業補助金50万円は、小学校に児童が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし、給食費の負担軽減を行うもので、28年度からの新規事業です。10人分の費用を計上しております。節20扶助費835万5,000円ですが、これは就学援助費として、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して、修学旅行費や学用品費、医療費、給食費などを補助するものでございます。

目3色川小中学校統合施設整備事業費1億8,006万円は、3カ年事業の最終年度である28年度事業分を計上したものです。委託料639万2,000円は、校舎新築工事監理委託料と新校舎完成後の旧校舎解体撤去工事設計監理業務委託料であります。工事請負費は、校舎建築工事費のほかにグラウンド整地やフェンス、U字溝、遊具等を設置する外構工事費1,032万9,000円を計上しております。備品購入費517万5,000円は、使えるものは使うという考えで積算したものでありますが、新たに防犯カメラを計上したため、このような予算となっております。

次のページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費の9,129万6,000円ですが、この目は中学校4校に対する学校の管理運営費であります。27年度と比較して3,588万3,000円の増となっております。これは那智中学校屋内運動場天井撤去改修工事の増が主な要因となっております。節7賃金1,551万2,000円のうち教員臨時雇賃金は、小学校と同様に、特別支援教育支援員7名分の賃金です。次に、用務員賃金701万1,000円でございますが、4中学校に配置する4人の用務員賃金です。節8報償費108万円のうち保健体育外部指導謝礼は、体育授業で剣道を指導していただく講師への謝礼です。講師謝礼は、防災教育等の外部講師への謝礼です。節11需用費2,065万9,000円のうち、消耗品費930万4,000円の中に教科書改訂に係る教師用の指導書購入費が含まれております。節13委託料892万5,000円のうち健診委託156万1,000円は、小学校費と同様に、内科医、歯科医等に支払う定期健診委託料であります。通学輸送委託237万9,000円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と、児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものであります。一番下、那智中学校屋内運動場天井撤去改修工事設計監理業務委託は、体育館のつり天井撤去工事に係るものであります。次のページをお願いします。節14使用料及び賃借料427万6,000円のうち教職員用パソコン借上料は、教師用のパソコンリース料1年分、375万7,000円です。台数は4中学校61台分で

す。節15工事請負費3,522万4,000円のうち那智中学校屋内運動場天井撤去改修工事3,273万監理5,000円は、東日本大震災の揺れにより体育館等のつり天井落下が発生したため、文部科学省からの指導により、小・中学校体育館のつり天井は撤去しなさいとの指導がありました。町内の小・中学校の体育館では那智中学校がつり天井となっており、今回設計監理業務委託費とともに工事請負費を計上いたしました。歳入でも説明しましたが、3分の1の国庫補助を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

目2教育振興費1,542万6,000円は、ほぼ例年どおりの予算です。節14使用料及び賃借料508万4,000円のうち教育用コンピュータ借上料469万5,000円は、119台の借上料です。下の武道用具借上料38万9,000円は、剣道の授業で使う用具の2カ月間30人分のリース料です。節19負担金、補助及び交付金502万6,000円のうち総合学習活動費補助74万9,000円については、校外体験学習に係る学校への補助であります。中学校体育連盟大会参加補助360万円は、各種競技大会に出場する選手の旅費や宿泊費等に対するものであります。通学費補助39万7,000円は、バス、電車は定期代の4分の3、自転車は年額5,000円、ヘルメットは購入費の4分の3で3,000円限度となっております。50名分を予定しております。節20扶助費408万2,000円は、小学校費と同様に就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費や医療費、修学旅行費などを補助するものであります。

次のページをお願いします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費は4,979万3,000円で、対前年度1,414万9,000円の増となっております。要因は、人件費の増によるものであります。27年度当初予算が国体関係職員2名の異動と図書館司書1名の退職のため4人分の計上であったのに対し、28年度が6名分計上したためであります。この目は、職員の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬、町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報酬等が主なものであります。節1報酬522万円のうち、社会教育全般を職員と一緒に企画立案、実施していく社会教育指導員2名分と人権教育啓発を主に担っていただく人権教育啓発指導員2名分、それぞれ256万8,000円を計上しております。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金94万3,000円のうち地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金80万円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小学生を対象とした音楽教室、スポーツ教室、その他各種イベントを実施するための費用であります。

次に、目2公民館費の913万円ですが、対前年度220万5,000円の減額であります。27年度の町展50回記念事業費の減額が主な要因です。この目は、各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用であります。節8報償費218万4,000円は、公民館教室の講師謝礼と町展開催に要する費用であります。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金178万5,000円のうち分館活動費負担金97万円は、町内14分館に対して支払うものでありまして、その下の文化協会補助金80万円は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句、囲碁のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している19団体313人

に対する補助であります。

次に、目3子ども会費298万3,000円は、対前年比で81万7,000円の減額となっており、27年度に実施した視察研修旅費の減額が主な要因です。この目は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用であります。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金185万1,000円のうち須崎子ども会補助金173万8,000円は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものです。

目4文化財保護費では712万2,000円をお願いしております。前年度と比較して486万8,000円の増額で、委託料の増が主な要因です。節12役務費の50万4,000円のうち手数料43万8,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料です。節13委託料491万3,000円のうち熊野古道点検業務委託209万3,000円は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、歩道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業、地蔵茶屋公衆トイレの清掃等を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨後の臨時点検を予定しております。文化財看板設置委託32万円は、文化財等の説明看板の設置を委託するもので、本年度は4カ所を予定しております。次のページをお願いします。デジタルアーカイブ化事業委託250万円は、平成23年の台風12号災害の記録を残すため、電子データ化して保存し、資料として公開するものです。災害発生時に対応したさまざまな資料が散逸するおそれがあり、公文書や写真、パンフレット等、資料として公開できるものを一つにまとめ、電子データ化して保存し、未来に役立てるものです。作成に当たっては、和歌山大学附属図書館に委託し、町ホームページや図書館内のパソコンで閲覧を予定しています。節19負担金、補助及び交付金74万2,000円のうち世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、熊野地域の世界遺産を保存し、適切に活用するため、語り部等の人材育成や保全に対する啓発事業に対し、熊野古道に係る田辺市、新宮市、那智勝浦町の3市町がそれぞれ3分の1ずつ負担するものであります。その下の町文化財保護費補助金30万円は、文化財保護のための防火施設の整備や修理等の費用の一部を補助するものであります。

目5図書館運営費1,726万7,000円は、前年度に比べて607万4,000円の増額となっております。これは図書館電算化関係費用の増によるものでございます。図書館の業務としましては、通常の図書の貸し出しのほかに、本に親しんでもらうための読書マラソン、ボランティアと共催した読み聞かせ会、夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。26年度からは図書館閉館後にいろいろな学習会をなちかつ未来塾と称して開催しております。電算化に関しましては、県内で電算化されていない図書館はわずか3館となりました。電算化のメリットとしましては、利用者にとっては利便性が向上し、図書館としても資料管理の効率化が進みます。28年度と29年度の2カ年で整備していく予定です。28年度の電算化関連予算は449万7,000円です。まず、電算化関連費用について説明させていただきます。節7賃金548万4,000円のうち、図書データ作成作業賃金187万5,000円は、電算化するため、本のデータ作成、入力を行う臨時職員1名分の賃金です。次のページをお願いします。節11需用費362万5,000円のうち、消耗品費163万1,000円に図書データ化作業消耗品69万4,000円が含まれており

ます。バーコード等のラベル用紙とカバー、印刷用インクトナー等です。節12役務費25万3,000円のうち、通信運搬費17万4,000円に電算化に伴うインターネット回線使用料8万4,000円が含まれております。節14使用料及び賃借料118万8,000円のうち図書書誌情報利用料51万9,000円は、電算化のための本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。図書館システム利用料40万5,000円は、図書のデータ作成や図書館内のインターネット環境が整った段階で、試験的にシステムを使用してふぐあいがいかテストするためのシステム使用料です。3カ月分を計上しております。節15工事請負費45万円は、図書館内にインターネット環境を整えるためのネットワーク配線工事費です。次のページをお願いします。節18備品購入費314万円のうち図書データ化作業用備品43万円は、パソコン、バーコードリーダー、バーコードラベルプリンター等を購入するものです。館内ネットワーク配線用備品4万円は、インターネット環境を整えるために必要な機器の購入です。以上が図書館電算化関係費用ですが、そのほかに和歌山大学附属図書館の渡部図書館長に本町の図書館のアドバイザーになっていただくための費用として、159ページ、前のページをお願いします。159ページの節8報償費にアドバイザー謝礼3万2,000円と、節9旅費の費用弁償32万6,000円の中にアドバイザー旅費23万4,000円を計上しております。渡部先生には図書館運営全般についてアドバイスをいただく予定ですが、例えば本の選び方、展示の仕方、他の図書館の情報などを教えていただき、運営面で改善を進め、来館者の満足度を少しでも上げていきたいと考えております。160ページの節18備品購入費、図書252万8,000円は、児童図書や一般図書、子供向けのビデオソフト等の購入費であります。

目6青少年健全育成費173万8,000円は、前年度に比べてほぼ変わりありません。ここでは成人式や青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上しております。節8報償費45万9,000円は、成人式へ参加される方々への記念品代であります。節13委託料12万円につきましては、毎年11月に実施しております青少年健全育成強調月間の事業として、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用であります。節19負担金、補助及び交付金36万5,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金等であります。

162ページをお願いします。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費559万1,000円は、前年度に比べてほぼ変わりありません。節8報償費347万円のうち街頭補導報酬30万円は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ200人分の活動を見込んだ経費であります。相談員謝礼312万円は、元教員で常勤2名の相談員に対して支払うもので、その業務内容は児童・生徒の登校拒否の相談や学習指導、青少年の非行防止活動のための町内パトロール等をしております。

次のページをお願いします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費477万7,000円は、対前年度41万4,000円の減であります。この目における事業は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、また

ニュースポーツを取り入れながら、町民の皆様の体力づくりに取り組んでいくための費用であります。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金256万6,000円のうちスポーツ少年団全国大会出場補助金10万円は、町のスポーツ振興を図るため、スポーツ少年団に所属している個人及び団体が全国大会等へ出場した場合に補助金として交付するものです。町スポーツ少年団補助金71万3,000円は、スポーツ少年団に登録している19団体へ配分するものです。町体育協会補助金88万円は、体育協会へ登録している13団体に対して配分するものであります。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会80万円は、毎年2月に和歌山市で開催されます和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用であります。

目2保健体育施設費159万7,000円は、前年度に比べてほぼ変わりありません。この目は、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための維持修繕費等に係るものであります。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 事務局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 議会費について御説明申し上げます。

50ページをお願いします。

議会費で本年度8,875万5,000円の予算を計上してございます。対前年度784万3,000円、8.1%減となっております。その主なものとしまして、負担金、補助及び交付金が減っております。節1報酬から節7賃金までの人件費の合計金額は6,613万8,000円で、議会費に占める割合は74.5%となっております。節2給料から節4共済費までにつきましては、事務局職員3名と臨時職員1名に係るものであります。節9旅費289万8,000円のうち、次のページをお願いします。特別旅費168万5,000円につきましては、2つの常任委員会の視察研修旅費と姉妹都市上松町親善訪問及びそれらに伴います事務局職員の旅費となっております。本年度は、経済と建設常任委員会で先進地視察研修を予定してございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

休憩します。再開2時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時14分 休憩

14時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

お手元に配付しております一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般として、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりとします。

まず、歳入、款1町税15ページから款21町債49ページまでと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 1点お願いいたします。

ページ24の目6の土木使用料、節4の建設残土処理場使用料の1億5,552万円ですね、これは大谷の残土処分場へ土砂を運んだときの町への収入ということなんですけど、この町への支払いというのは、事業主体の県ですとか国交省が町へ支払ってくれるんか。実際に搬入に従事した建設業者が支払って、業者がまた後から県とかそういうところへ請求するんか。どういう形で町に入ってくるのかということと、これは今までの建設残土処分場の建設にかかった費用のうち、28年度の収入で大体どれぐらいを賄えることになるのかということをお教えください。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御質問の24ページの土木使用料の節区分4建設残土処理場使用料、本年度1億5,552万円の歳入の支払い方法なんですけども、これは各工事の中に含まれておりますので、業者から町のほうへ歳入として入ってまいります。現場でトン数をはかっておりますので、その請求書を業者に発行しまして、業者のほうから町のほうへ入る形になっております。したがって、各業者から町のほうへ入ってくる形でございます。

それと、歳入歳出のバランスなんですけども、本年度におきましては使用料が1億5,552万円、そして歳出が本工事費で5,000万円の計上をさせていただいておりますので、本年度に限りは約1億円のプラスというふうになっております。ただ、トータルで、既に処理場の道路も含めて先行しておりますので、現時点では先行費のほうがトータル的には歳出のほうがふえてるような状況でございます。今後、28年度を含めて29年、30年におきましては歳入のほうがふえてくるかと考えております。

全体のトータルでいきますと、施設の総額につきましては約10億円、それと歳入でも約50万立米で10億円ということで、トータルではプラ・マイ・ゼロを目指して、まだ歳入のほうはそれに達していませんけども、今後歳入がふえていくという予測のもと、計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今課長お答えいただいたその見込みなんですけど、以前も、10億円かかったけども、歳入でも多分10億円を見込んでとんとんでいけるということだったんですけど。この図面を見ると、かなり大分埋まってきているような感じもするんで。あと、いろんな太田川や

那智川の状況ですとか、金山谷なんかは全然取っとなないわけですけども、果たして、見込みどおりにいってくれたら本当によろしいんですけど、どこまで県や国交省が土砂を取ってくれるのかというのがちょっと心配なところなんで、正直なところ見込み的にいきそうなのか、ちょっと足りないのかということはどうなんですか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

現在、平成26年、27年、2カ年で22万立方メートル入っております。したがって、今年度の見込みを入れまして、28年度最終的には30万立米になってくる予定ですので、30万立米で概算で約6億円の歳入が見込まれます。あと20万立米で4億円になりますので、29年度、30年度それぞれ10万立米ずつ入りますと、予測といたしますか、最初の目標に達しますので、まだまだ那智川につきましてももう少し河床掘削とかが残っているというふうに聞いておりまして、国土交通省につきましては本年度からやっとなるような状況でございますので、確実に残り20万立米入るかといえば、なかなか確定の数にはなりませんけれども、まだまだ和歌山県の県がしている砂防堰堤等も今後、天女谷川から発生します。さらには、色川で清の川のところも砂防堰堤行っておりますので、そういったところの災害復旧事業の搬入も予想されておりますので、できる限りと言ったらおかしいんですけども、目標に達するように県、国のほうに残土の搬入をお願いと言ったらおかしいんですけども、大谷へ運んでいただくように今後も努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 1件だけお尋ねします。

先ほどの24ページの住宅使用料の関係なんですけども、現年度分が1,805万2,000円の調定の使用料になってるんですけども、その滞納繰越分が530万900円ですか、あるんですけども、その戸数、または金額、この1,800万円に比べて滞納繰越分の額がちょっと高いように思うんですよ。税とかそういうものに比べて。もとの金額が1年間の金額に対して滞納繰越分の額が530万円という、ちょっと額が大きいんでね。その滞納徴収にどれだけ力を入れてるのかどうかお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御質問の住宅使用料、現年度分につきましては1,805万2,000円、滞納繰越分につきましては、調定額の20%を計算させていただきまして106万円を計上させていただいております。滞納繰越分につきましては、税金等であれば不納欠損という処理方法もあるんですけども、公営住宅の場合はそういった形をとらずに、残っている分は全て徴収に行くという形をとらせていただいております。したがって、1年間で2回ほど滞納徴収に行かせてもらっております。それで、なかなか徴収率は上がってこないんですけども、分納という形で少しずつ支払い

されている方もおりますので、不納欠損という形をとらずに、全てトータルでこっだけありますので、その分を少しでも歳入のほうへ入れてもらう方法をとらせていただいております。したがって、金額的には530万円というかなりの滞納額があるんですけども、毎年少しずつではありますけれども、滞納分の処理もさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 滞納処分のほう、努力していただいていると思うんですけども。ただ、この町営住宅ですけどね、実際に自分が入って使ってる住宅なんで、金額的にも住宅の使用料はある程度民間よりは低い金額になってますんでね。できる限り頑張ってください、滞納繰越分を少なくしてくださるように頑張ってくださいと思います。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、少しでも滞納繰越分を減らせるよう努力させていただきます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 23ページの下から3段目ですね、那智駅交流センター使用料なんですけど、これ課長、前年で27年か、改修工事しましたよね、大きなお金をかけて。それで、僕この使用料がもっと上がるのかなと思って期待してあったんですよ。それが全然、決算はまだ出てないですけどね。この目標数値も、予算の、去年と変わってないですよ。あんなだけの改修工事したのに、ここの目標数値上げること期待できなんでしょうかね。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本年度の予算額につきましては前年度の予算額と同額計上させていただいております。といいますのも、丹敷の湯につきまして、実質1月からの稼働でございまして、現在、1月、2月で入浴の客数が11%ほどの増になってございます。そういった中で、見込みを立てる際に、1カ月、2カ月のこの差でございましたので、なかなか見込みも立てづらくて、議員おっしゃるとおり、目標値で少し上げてよかったのはよかったんですが、とりあえずと言ったら申しわけなかったんですけども、前年度並みの予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） あんなだけのお金かけたんですからね。決算出てないですが、もしかしたら実質上がるかもしれませんよ。期待してますけどね。でも、あくまでもそんだけの改修工事してお金かけるというのであれば、やっぱり目標は高く、歳入で上げるのか、歳出でこっだけ設備投資した、ボイラーもかえてんから歳出のところで頑張ると言うんやったらわかるん

です。さっきの説明では余りそこがなかったもんでね。歳入のところで目標値だけでも上げれなかったのか。もしかしたら決算ですごく上がるかもわかりませんよ。目標でこんだけの目標にしかしてないんやったら、何のためにやったんということになりますよ。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、本来もう少し高い目標を持って予算計上すればよかったんですが、先ほども申しましたとおり、何分1カ月、2カ月の実績しかありませんでしたので、歳入でございますので、自信を持って大きなものを上げればよかったんですが、今後はそういうことも考えまして頑張っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 濟いませぬ、ちょっと聞き漏らしたんやと思うんですけど、39ページの県補助金の耐震ベッド、耐震シェルター設置事業補助金なんですけど、これ補助率とか補助を受けるための規定とかというのはあるんか、その辺、濟いませぬ、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 耐震ベッド、耐震シェルターの設置事業補助金53万2,000円についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、2件分の補助、1件が26万6,000円の2件を計上しております。ちょっとまた歳出ともかぶるんですけども、町の負担は特にございません。個人の負担が3分の1、本人負担ですね、それと県が3分の1、国が3分の1ということでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳入全般について質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1議会費50ページから款3民生費95ページまでと、1ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 1点お願いします。

91ページの民生費のところの目2の児童措置費のところの節3の職員手当の超勤手当の106万円のところなんですけども、これは保育士さんの給与の中のまた超勤手当、要は時間外のことだと思うんですけど、これ28名分ですよね。町の財政を考えたら、これは少なければ少ないほうがよいんですけども、確かに保育士は消防の職員さんとともに超勤手当というのがほかの一般の職員よりは多く支給されてるんですけど、今全国的に保育士さんのなり手が少ない。理由はというと、給与が安いとか、なかなか時間外がそのとおりにつかない。要はえらいということになり手が少ないというような理由になってますけども、この106万円というのも、あ

くまでも想像ですけど、実態に合ってるのかというところがちょっと気になるんですね。だから、金額がもう先にありきで、前年度並みとかという形でして、じゃあ実際にはこれを超えるような形で働いていることはないのかというところがちょっと心配されるとこなので、その辺お願いします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

現実に保育士からはいろんな要求が常に所長会を通じてございます。その中で、超勤のこともないことはないんですけども、それよりもやはり保育士からの要望というのは、臨時職員に対する処遇というか、賃金の値上げであったり、手当の値上げであったり、通勤手当であったり、そういうもろもろの要求はございます。それで、正職の超勤につきましては、限られた予算内で割り振って保育所ごとに不公平のないように、できる限り支給はするようにしておりますけども、ただ全て賄われているかどうかというところはちょっと微妙なところもございます。できたら、担当課とすれば満額という形はとりたいたんですけども、なかなかほかの各課との状況もありますんで、全て支給というわけにはいかない部分もあるんじゃないかというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

9 番亀井君。

○9 番（亀井二三男君） 1 点だけお聞きします。

72ページの選挙費の件なんですけど、以前も決算でもお話、説明いただいたと思うんですけども、参議院選挙の中で、当局の説明では、国の選挙であるので非常にいろいろと業者も取り合いするという中で、節13の委託料70万4,000円のポスター掲示場設置、撤去及び管理委託と、その下の使用料及び賃借料の中ほどのポスター掲板借上料66万6,000円ですが、これ前年ですか、町議選のときとほぼ同じような金額になっております。この組み方について、町議選の場合は16名の候補者があって、掲板3枚を張ってやったと、それで百数十カ所にやったということで、その予算の理解もできたんですけど、今回、予想します中で、参議院の候補者が4名以上あれば2枚の看板になると思いますが、4名以下であれば1枚の看板で済むと思います。その点の予算の組み方、この計上の仕方が、前回担当課からは、国の選挙でいろいろ業者も忙しい中で高くついたというような説明もあったと思いますが、この点についてお伺いします。

○議長（中岩和子君） 総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） 参議院議員通常選挙のポスター掲示に係る御質問ですが、御指摘のとおり、参議院選挙はもう全国一律にするものでして、業者も繁忙期ということで値段は高くなってこようかと存じます。これは前回参議院選挙のときの単価を参考に予算を組んでおります。

○議長（中岩和子君） 9 番亀井君。

○9番（亀井二三男君）　今も言われましたように、繁忙期であるがために高くなっていくという説明であります。繁忙期なら業者も受けるのに対して、それでいいのかどうか。前回の参議院と同じ金額ということでもあります。僕も前回の予算見てないんでわかりませんが、それも前回もこれだけの支出が最終的には出たんですか。

○議長（中岩和子君）　総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君）　予算をベースに考えておきまして、決算額は、今ちょっと資料がないものでわかりません。また資料を持って説明に上がりたいと思います。

○議長（中岩和子君）　9番亀井君。

○9番（亀井二三男君）　このポスター掲示場の設置及び撤去、管理委託という、ポスター掲示場の設置、撤去というのは町内ですわね。これ町議選であっても国の選挙であっても町内だけの工事ですわね、仕事ですわね。それが繁忙期と言えるんですか。これ恐らく、担当課はどんなに考えてあるのかしらんけども、繁忙期で高くなるというのは、掲示板の借上料が高くなるのは理解できますけども、この掲示場の設置、撤去というのは町内業者がやるわけでしょう。違うん。なのに、去年の町議選の16人候補がしたときには看板3枚張るわけですね。注意書きして、4人分と、あと6人分の12人分と張るわけですね。それが74万9,000円ですわね。恐らく、僕予想するに、今回の参議院選挙、1枚の掲示板で済むと思うんですよ。そこら辺が、これ繁忙期というように言われたら、非常にちょっとこの内容はおかしいと思うんですけども、その辺はどう考えてるんですか。

○議長（中岩和子君）　総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君）　ポスターの借り上げのほうは、確かに繁忙期ということになるかと思いますが。御指摘のとおり、設置、撤去に関しては町内業者にさせていただいておりますので、こちらは必ずしも繁忙期という表現が当てはまることはなかったと思います。撤去、設置に係る費用に関しましても、前回、済みません、また繰り返しになるんですが、予算ベースでこのように要求させていただいております。

前回の参議院選挙のポスター掲示場設置、撤去及び管理委託に関する支出額は68万5,000円となっております。

○議長（中岩和子君）　ほかに。10番津本君。

○10番（津本・光君）　ページ83ですが、障害者福祉費のところ目7のところですが、ここで報酬、それから共済費、賃金と、こうあるんですが、ここにかかわってる施設名がちょっとわかれば、施設数が幾つあるのか、それから施設名、教えていただければと思うんです。それが1つ。

それから2つ目は、下のほう、次のページですが、84の節19のところの負担金、補助及び交付金のところですが、ひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金ということで、これは新宮市の木ノ川のほうに分担として入るということなんです。私この間、新宮での研修のときにも言ったんですけども、これを町としてはやっぱり実態把握をしていく必要があるんじゃないかなと。やっぱり社会福祉、いろんな費用を少しでもその人を社会復帰させていくために

は必要なので、そういったことでいろんなことを抑えていくということもできてくるわけですから、実態把握をする意味で、そういうひきこもりの社会参加支援員の配置みたいなものは考えられないのかという2点、ちょっとお願いしたいんです。

以上です。

○議長（中岩和子君） 津本君、済いません。これは予算に対する質疑なので、ちょっと要望的なことは、要望というんか意見というんか。よろしく。

[10番津本・光君「それでは、施設名だけは答えて、いくつあるのか。そういう施設があれば。障害者相談員報酬が6名分、それから障害者相談支援員賃金とかありますから、そういう施設があれば」と呼ぶ]

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

報酬の関係でございますが、障害者支援区分認定審査会委員でございます、これは障害の程度区分を判定する審査会の委員に対する報酬でございます。施設とかというものではございません。

それと、障害者相談員でございますが、障害者支援区分認定審査会委員については6名の委員で構成しております。同じく障害者相談員につきましても6名の相談員の委員の報酬でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうしますと、この方たちは自宅からそういうことでやってるということになるのでしょうか。それとも、どこかの施設があって、そういうところへ一旦例えば集まってやるとか、そういうことはないのでしょうか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

障害者程度認定審査会委員につきましては、介護認定審査会と同じ日に、月に1回審査会を開催しております。そのときに審査する対象の人の情報をもって審査会に当たっております。あと、障害者相談支援員につきましては、自宅から、障害者の関連の障害者連盟であったり、その中から任命しておりますので、自宅に訪問したり、いろいろな個人的に相談を受けているということでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 天満のほうに、前は駅の裏にあったラルゴというところなんですが、それはこの項目の中にはどこに入るんでしょう。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） その事業所につきましては、84ページ、委託料の中に入ります。委託

料の中の相談支援事業委託と地域活動支援センター委託、その両方に入ります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 84ページの節19の一番下、先ほど津本議員も少し言われたひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金、これ初めての事業なので、ちょっとお聞きしたいんですけど、この154万円ですか、これの負担金はどのような根拠でこのような金額になったのか。ほんで、翌年度からは、そのときに利用者数によってここはまた決定するようなことが説明の中にあっただと思うんですが、これ説明の中で、200人とかなんとかという数字、ちょっと覚えていないんですけど、那智勝浦町にひきこもり者と言われる人が何名ぐらいおると把握されているのか。把握してあったら、把握してある、これぐらいの人数を把握しておりますと。ほんで、このひきこもり者センターの1日の利用数というのはどれぐらい利用できる施設なのか。センターですね、大きい建物かどんなんかも全然わからんもんですから。ここの運営に係る費用、今回うちは154万円出てあるんですけど、これって何人ぐらい、そこで働かれる人で1日に何人ぐらい見れるだけの規模の施設なんかとか、そういうのを全然、新たなもんでわからないんで、お願いします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えさせていただきます。

このひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金154万円でございますが、今回初めてつくるといことで、保健所が中心になって新宮、東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として、新宮市木ノ川の東牟婁農村青少年センターの建物を利用して開設いたします。費用につきましては、平成28年度に必要な費用が運営費として518万7,000円、施設整備費が150万円で、合計668万7,000円を見込んでおります。

それで、その負担金の算定根拠でございますが、現在市町村ごとのひきこもりの世帯数がわかりません。不確定でございます。それで、人口割によって算定いたしました。これは各市町村が集まってそれぞれ協議の上、合意の上で決定しております。それで、本町の負担額は154万円、新宮市が287万4,000円、太地町が31万円、北山村が4万3,000円、串本町164万4,000円、古座川町27万6,000円となっております。

それで、補助金等々につきましては、事業開始してから翌年度から県の補助が使えるようになります、その運営費に関して。それは29年度から使えるんですけども、本年度補助がございません。それで、今回振興局コンペというような格好の補助の県の制度がありまして、その要望をいたしました、保健所を通じて一緒に。その中で、254万円というお金がほぼ確定してるんですけども、それは今回、28年度の費用に充てさせていただいて、本町の負担額は少し少なくなつて95万円ぐらいになるんです。

それで、あと事業所の様子なんですけども、これは田辺のほうの業者に委託します。その委託業者というのは、保健所を通じてお話が進んでおります。現在、本町におきまして、ひきこもりの対象となる世帯というのは把握できておりません。ここ何年かで数世帯、数人から相談

はございましたが、それがひきこもりの対象であるのか、精神的なものなのか、その境が難しいところがありまして、保健師が対応しておりますけども、ごく2世帯ぐらい、2人ぐらい、ひきこもりであるのではないかという世帯がございました。それは田辺の事業所のほうへ紹介させていただいて、電話でも相談できますんで、そちらのほうへ対応をお願いしました。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） この施設へひきこもりの人を受け入れて、1日何人ぐらい受け入れることができるんでしょうね。1日ぐらい、通いでしょうね。通いで1日何人ぐらい、物すごい数が多かったら、とてもやないけど、6市町村でやるんですね。このひきこもりというのは、これ難しいんです。これ年齢で、対象は何歳から何歳ぐらいってあるんですかね。簡単に普通に考えたら、もう学校卒業して働ける、健全なのにまだ20代、30代、40代、50代、ここら辺でずっと引きこもってるというんか、そういう人をひきこもり者というんか。非常に微妙な難しいところがあると思うんですけど。何人ぐらい、そういうところはちょっとわかりますかね。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 対応できる人数というのは、現在ちょっと把握はしておりませんが、近くで申しますと、串本町姫の養春の学校、あそこがそういう施設に一部となっております。そういうところへも相談は可能なんで、今度木ノ川でできる施設について、どれぐらいの人数が対応できるかというのも今のところちょっと把握はできておりません。その症状にもよったり、いろんな状況によって違いますんで。それとあと、年齢的なものですけども、ちょっと今手元に資料ないんですけど、年齢制限がございます。たしか20歳そこそこやったと思うんですけども。また後ほど調べて、はい。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、今回この負担金154万円出てますけども、来年度からというのはもうまるっきり予想つかんですよね。大体予想というのはつくんですかね。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） もう施設の整備費は不要でございます。あと運営費で、委託料というような格好に、業者への委託料とか事務費であったり、そんなものが必要になってきますんで。ちょっと今手元に資料がないので、申しわけないんですけども、たしか五、六百万円やったと思うんですけども、それで県の補助が半分出ますんで、100万円を超えるということは、各市町村ごとに、それはないとは思いますが。そのあたりで、その事務担当は新宮市の福祉課が取りまとめ役で、うちは新宮市の福祉課に対して分担金というか、お金を払うというような格好になります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたら、那智勝浦町でもし仮に利用者がなかった場合ありますよね。1

人か2人やったとしても、まあまあ運営するのに100万円以内、それぐらいの金額は必要やと
いうことですか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） とりあえず開始当初は人口割で計算いたしましたけども、今後数年先
には、その利用者の実績に応じて払うということで話は詰めております。そのときにまた、ゼ
ロであればどうするかということも含めて検討することになると思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ちょっと聞き漏らしなので、一番最後に。

57ページ、マイクロバスの購入で815万4,000円で、これ今の僕らが視察研修に行くときのバ
スですね。あれの買いかえですね。あれは何人乗りのバスを買われる予定なんかが1点と、
63ページの町営バス運行費の委託料で、町営バス、予約タクシーのほうですか、運行業務委託
で、これかなり不評やと聞いてあるんですけど、この予算をつけてあるんですけど、これまた
同じような計画で28年度もいくんか、何か新たな施策があるんか、その辺、済いません、お聞
きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 備品購入費で815万円を計上させていただいております。こ
れにつきましては総務課管理のマイクロバスでございまして、視察等に使われるものでござい
ます。29人乗りを予定してございます。

それと、町営バスの新宮潮岬線の代替の予約タクシーでございまして、実際御利用いた
だけてない状況となっております。ただ、年度も変わりまして、変わりましてということは
ないんですけども、新たに必要とされる方もあるかもしれませんので、引き続き予算計上はさ
せていただいております。そしてまた、先日もお話しさせていただいたんですけども、町長か
らこの新宮潮岬線、新病院が開設するまでには何か新病院への交通手段の確保も必要になっ
てまいりますので、来年度から検討に入っていきたい。新病院の建設に当たりましては、新た
な町営バス、現行よりもちょっとでも充実させた形に持っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（中岩和子君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの質疑を一時中止
します。

休憩します。再開は15時35分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時21分 休憩

15時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、款4 衛生費96ページから款6 商工費123ページまでと、1 ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含め質疑を行います。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 3点ほどですが、1つは、119ページ、それから120ページの分ですが、ちょっと私のほうが聞き漏らしたんかどうかわからないんですが、昨年度比較のところ、観光振興費の分ですが、1,100万円少なくなったというあれなんです、それがちょっとどこらが大幅に減ったのかというのと、それから2つ目に、120ページのやつ、砂浜清掃用バギー車の1台となってるんですが、那智の浜見てて1台でいけるのかなと。僕もこの規模がどのぐらいの大きさのものかちょっとわかりませんので、それが1点目です。ここで2つですか。

それから、観光協会のほうの関係資料の中で、1つは、職員の通勤手当の問題なんです、6,000円と10カ月分プラス掛ける2名ということで、10万4,000円ですから、出てるんですが、この分は同じ場所から通われてるのかなというのが1点です。1つは、1万円の分が12月分とありますので、この6,000円の分がほぼ同じところから通われてるのかなと、距離的にですよ、というのが1つ。

それから、次の3ページですが、3番目、特別誘客事業の中で、古道ウオークキャンペーン、これがマイナス17万円で減ってるんですね。私、いろんな連泊のことやらこれからのジオパークも含めて開発をしていこうと思ったときには、ここらあたりがちょっと金がかかるんじゃないかなと思うんですが、なぜマイナスになってきたのかなというのがちょっと疑問として残ることなんです。

以上、そんだけちょっとお願いいたします。

あ、それから、済いません、体育館のほうで、これは122ページです。体育文化会館費の中で臨時雇賃金の費用で、7賃金ですね、節7賃金のところで470万7,000円と出てるんですが、これ何名分のやつなんでしょうか。済いませんが、それだけお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、観光振興費の減額の理由でございますが、昨年は大門坂の駐車場の舗装工事が3,000万円ほどございました。かわりに本年度はバスターミナルの工事がございまして、差し引き1,800万円の減となっておりますが、これが大きな要因となっております。

それから、砂浜清掃用のバギーでございますが、1台ということございまして、これで事足りるのかということでございますが、今までの清掃車というのはかなりゆっくり砂浜をかいてるようなものでございましたが、四輪のバギーを採用しておりますので、結構速度も速くて小回りもきくというようなものでございますので、十分ではないのかなとは考えてございます。

それから、観光協会の通勤手当の関係でございますが、この手当につきましては、役場のほうの通勤手当の規定に基づいてやっております。ただ、この6,000円の2名につきましては

は、ちょっと場所等は私は把握しておりませんが、申しわけないんですが、6,000円の区域やと思われます。

そして、古道ウオークの分でございますが、確かに減額ということでございますが、協会のほうで実績を見て当課のほうへ上げてきている数字でございます。

そして、体育文化会館費の賃金でございますが、2名分の賃金でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 私のほうも118ページの観光費の中の観光総務費の負担金、補助及び交付金の中の町の観光協会補助金4,977万8,000円につきまして、これは前年度に比べたら約627万8,000円ほど上がっておると思うんですけども、この資料を見ますと、特別誘客事業等で新規事業が2件ほどあり、またまぐろ祭りが載っているということで、330万円ほどは理解できますが、ちょっと2点ほど聞かせてください。

まず、運営事業費の中の賃金でありますけども、15万円の12カ月3名分、540万円の中で町の補助が378万円ということであります。これ前年度151万2,000円、1名分となっておりますが、この2名の増加の、これ事業内容の事務量としては余りふえてないと思うんですけど、この事務費、賃金の臨時雇いが2名ふえるという、事務内容等がそれだけのものが必要であるかどうか。

それともう一点、特別誘客事業の中の、先ほどの説明の中では、あげいん熊野詣の235万円の中で第30回記念イベントとしてやっていきたいんだということで、私どもも期待するところではありますが、約40万円ほどの上がりだけですけども、これは記念行事として、できればどのような内容のものかお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

観光協会の関係でございます。この賃金、3名分になってございます。といいますのは、観光協会の臨時職員自体はここ数年ずっと人数のほうは変わってございません。ただ、この予算づけするに当たりまして、以前は緊急雇用でありますとか地方創生の事業の絡みで、そちらのほうで人件費が出てございまして、町の補助金に関する予算の中には入ってございませんでした。ただ、そういうのがなくなりましたんで、こちらのほうへ移行してございます。人数のほうは変わってございません。

それから、あげいん熊野詣30回記念イベントということで、少し上げさせていただいてるものでございます。詳しい何をするとというのは具体的には決まってはございませんが、現在当町、それから観光協会のほうと京都のほうの京都橘大学と色々な交流をさせていただいておりました、そちらのほうの交流を使いましていろんなことを考えていきたいという方向で思っているようでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 3点お願いします。

107ページの農業振興費のところの節18の備品購入費の30万円、休耕地対策用備品、これはたしか観光産業課関係資料のところにあります町民農園の一部整備をする費用ということなんですけど、この町民農園についての農地の借地料とかが上がってないんで、これはもう無償で貸していただけるのかということと、その場合、町民農園などの場合には農地法の縛りというのはもう除外というんですかね、そういう特別扱いしていただけるのかということと、あと、この町民農園という考えは、私農業やっています、非常にいいと。お年寄りが健康のために農業をやるというのは非常にいいことだと思うんですけど、ただ農地の立地条件ですね。これ二河のところですけど、非常に低い場所にあるんじゃないかなと。要は畑よりも水田というんですかね。きのう結構雨が降ったんで、帰りに見てきたんですけど、3分の1ぐらいは比較的高くて冠水してなかったんですけど、あとはもう全面冠水しているような状態。だから、果たして野菜づくりに向いているのかなという心配があるので、その辺をちゃんと注意深く、JAさんがついているということですけど、しっかりと菜園として適地なのか、その辺しっかり検討してあるかというところですね。

それと2点目に、112ページの林業振興費のところの節1の報酬の地域おこし協力隊3名ですね。これたしか総務課のほうにも3名、地域おこし協力隊の管轄もあって、ここに鳥獣害対策の3人があって、それであともう一名、交流センターのところにもあったんですけど、たしか今現在2名もう既に色川に協力隊の方いらっしゃるんで。そうすると、あと5名新たに雇用するのかという、その確認と、その場合はIターンなりUターンなりの、今既に町内に住んでる方じゃなくて、全く新たに外部から来ていただく人を選ぶのかという、その確認です。

もう一点は、115ページです。ちょっと金額的には小さいものなので細かい質問になりますけど、水産振興費の節13の委託料の93万円で、魚類の中間育成で、これヒラメを育成して放流するというんですけど、もう何年もこれはやっていると思うんですけど、私前に議員やったときも1回、もう2年ほど前に質問をさせていただいて、実際に効果が上がっているのかというところですね。なかなか実際町内でヒラメがたくさんとれ出して、漁業者が潤うというんですかね、漁獲高が上がってるというのは余り聞かないんで、長年やっても実際効果が上がっているのかどうかということを一回聞き取りでもいいから調べていただきたいと思うんですけど、それだけ3点お願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

町民農園の関係でございます。この土地につきましては、土地の所有者から無償で提供していただけるということで、JAのほうと確認させていただいております。

それから、土地の状況等々なんですけど、きのう雨降った後、私よう見てないんですけども、確かにちょっと道路から低い部分もあろうかと思えます。あの辺はもともと田んぼでございます

すし。そういったこともまたみくまの農協さんといろいろ打ち合わせさせていただいて考えていきたいと考えてございます。

それから、地域おこし協力隊でございます。こちらについては、林業振興費で新たに3人、鳥獣害対策ということを目的とした地域おこし協力隊を雇う予定でございます。議員おっしゃいますとおり、外部のほうから募集をかけまして来ていただく予定にしております。

それから、ヒラメの中間育成業務委託でございます。こちらも議員おっしゃいますとおり、私もどこかで大きなヒラメがたくさんとれてるよというような話は今のところ聞いたことはございませんが、効果につきまして、また漁協のほうといろいろ確認させていただきたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） あと、農地法のことをちょっと気になったんですけど、それとあと、やはり多分課長は町に住んでるんで、農業のことというんかね、余り土さわったことないんじゃないかと思うんですけど。一般的に野菜づくりというのは排水がよくないとできないんですね。ここはかなり低いのかなというんで、せっかくお年寄りが野菜つくるんだったら、やっぱりよい土地を提供したほうがいいと思うんですね。多分農協の組合長さんが二河の方だと思うんで、その辺便宜を図っていただいたのかもしれないんですけども。私なんか個人的に思うのは、下里のあの保育所の奥のほうですとか、河川敷沿いに結構いい農地、貸してもらえるかどうかわからないですけど、もっとよい農地があるのではないかなということ、もしJAさん、これ本決まりなのかどうかかわからんですけど、もしもっといい農地があるんだったら考え直してどうか。町長は農業にお詳しいんで、町長も現場を見られたのかということもちよっと気になるんですけどね。もしもっといい農地があったら別のとこのほうがいいんじゃないかな。私の農業やってる実感では、果たしてどうなのかなという、非常に、きのう現場を見た感じでは疑問符がつかまりました。

あと、地域おこし協力隊は、じゃあ先ほど言ったように、この3名はわかるけど、あとほかのも含めて全く外部から招聘するんですね。ほいで、やっぱり有害駆除をやるということは、かなり実績、実力がなくてこれなかなか即戦力にわかに雇っていただけるのかなという。どういう形で募集をかけて、この3名の方はどういう配置をするのか。色川とか太田とか高津気のほうですとか、ばらばらに配置するんか、3名常に一緒に巡回して行動するのか、その辺もちよっと気になる、運用の方法が気になることです。多分専門的な猟友会の方とかについて1年、これ任期が最長3年だと思うんですけど、1年ぐらいは実習をさせないと、よっぽどの方じゃないと即戦力にならないような気もいたしますので、その辺はどういうふうにご方たちを教育というんですかね、指導するのかということもちよっと、そういう方針を立ててるのかどうかですね。

ヒラメのことについては、水産振興会にまた問い合わせしてください。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 町民農園の関係でございますが、みくまの農協の、おっしゃると

おり、組合長さん二河の方で、地理的にもここが提供していただけるということで、ここに決めてございます。また、募集をかけた際に、勝浦の方とか、町に住んでる方がなるべく近いところのほうがいいのかなどということも考えました。

それから、農地法につきましても、適用外ということで把握してございます。

地域おこし協力隊でございますけども、議員おっしゃいますとおり、とても来て即戦力の方というのはなかなかないです。そういった中で、1年間かけて猟友会さんをお願いをいたしましていろいろ指導させてもらう予定でございます。そしてまた、被害状況の把握とかも先に手をつけていただきまして、あと、その捕獲については、猟友会さんの指導を受けながら、1年かけてでも戦力にしていきたいと、そのように考えてございます。

また、その人員の配置につきましても、猟友会さんと相談しながらということになってこようかと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに。3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 1点だけお尋ねします。

104ページなんですけども、塵芥処理費の関係で104ページの委託料、ごみ焼却施設運転管理業務委託2億5,040万9,000円ですか、ちょっとこの額が7,600万円ほどふえております。それで、ちょっと課長の説明も聞かせてもらったんですが、そしてこの当初予算の資料も見せてもらったんですが、なかなか内容がわからないので、ちょっと内容についてどういうものか教えていただきたいと思えます。

○議長（中岩和子君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 塵芥処理費の焼却炉の運転管理費の増額の部分でございます。ことし、包括委託契約で2億5,040万9,000円ということで、前年度7,602万円の増加でございます。それで、工事費の部分が最も多くございます。包括委託契約で、今まで手をかけていなかった部分の工事を着手することになってございます。それで、まず焼却炉の内部の耐火物を大規模に1号炉、2号炉ともに直接工事費が大体2,100万円ぐらいになります。1号炉、2号炉ともに。それで、共通仮設等の一般管理費含めまして、1号炉、2号炉の炉材の補修で、消費税抜きで3,760万円の見積もりが出てございます。その次に、制御盤関係、非常に難しい部分で、パソコン等の機器類になってくるわけなんですけど、それぞれのガス成分を検知する部分でございますが、排ガスコンプレッサー制御盤とか、砂循環エレベーター制御盤、それぞれの制御盤の11項目の制御盤の直接工事費が1,505万円ということでなっております。その関係費用、諸経費を含めまして1,950万円の消費税抜きの工事原価が出てございます。その次に、引き続いてでございますが、電気計装設備で合計7項目でございますが、計器盤更新のところがございます。合計で直接工事費3,142万円ということでございます。諸経費を含めると4,080万円という部分でございます。それ以外でいきますと、クレーンですね、ごみ受けのクレーンの部分がございます。その部分も含めましてトータルで1,180万円ぐらい出てございます。ごみクレーンの部分では、全体全てケーブルから始まりまして巻き上げ機、その巻

き上げ機関係の電動機の個数が相当数ございます。6個ございます。あと、灰を運搬する、炉の下に燃えかすを動かしている部分がございます。ベルトコンベヤーのようなものなのですが、その部分のオーバーホール等もございまして、25年経過後の最終的な基幹的設備を維持するために、現在直接工事費1億4,000万円ほどの加算でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） これ以外には運転管理というようなことですね。はい。

それで、ちょっと話を聞いた中で、電気計装関係が大分何十年もたって弱ってきているんで、これについては交換ですか、そういうようなことも必要になってくるであろうと。その古い部品がこれからはないんだというようなこともちょっと聞いたことはあるんですが、今後この計装関係については、5年間の延長というのがありますんで、その中で順次整備していくのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（中岩和子君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 運転管理会社から平成31年度までの4年間の見積もりを今いただいております。まず、初年度に最も重点的な部分を、今申し上げました工事費でお金をかけてございまして、初年度の直接、消費税抜きの委託料額が2億3,086万円。そして、29年度、一部さらに本年度中に予算化できていない部分の工事費も含めまして、29年度は消費税抜きで1億7,957万円の見積もりでございます。そして、3年目、4年目、平成30年度、31年度、予備的な年度なんですが、ここの部分はほとんどお金をかけず、工事には、運転管理と消耗品代等で1億2,000万円弱を両年度予定してございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） そしたら、電気集じん機関係、バグフィルターというのがあるんですけども、これは大体5年周期ぐらいでその交換というのも来るかと思うんですよ。それとあと、煙突関係ですね。ちょっと耐震的にも弱いんじゃないかというようなことを聞いてるんですけどね。それについては今後の計画には入ってないということでよろしいんでしょうかね。ただいまの答弁を聞いてたら。

○議長（中岩和子君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 電気集じん機、バグフィルターにつきましては、26年度、27年度予算で新しく全て内部更新しております。あと、煙突につきましては、向こう4年間の事業計画には入ってございません。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 濟いませぬ。農林水産業費からになります。105ページの節区分8報償費で農地調査謝礼というものが数字が上がってるんですけども、今回の法改正で設置が義務づけられた農地利用最適化推進委員の活動内容も農地調査ということなんですけども、この2つの

違いをちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

農地調査謝礼と農地利用最適化推進委員の違いということでございますけども、まず条例でも説明させていただきました農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会の委員の業務の一部を行うものでございまして、今回新たに設置されたものでございます。農業委員の業務のうち、実態把握機能、パトロール調査、それから調査支援機能あるいは相談、推進、調整といった現場の主体の業務を行います。そして、それに伴いまして、現地の調査を行った際の謝礼でございますが、こちらにつきましては農業委員の方も現地の調査ということで行った部分については謝礼が出るような格好になってございます。調査につきましては、耕作放棄地などの調査あるいは集約化のための調査ということになってこようかと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 同じ件です。これは報酬をいただく人間は同じ方または組織になってこようかというふうに思うんですけども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 議員おっしゃいますとおり、節1の報酬の中の人々が調査を行った際に、節8の報償をいただけるということになってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 濟いませぬ、ちょっと僕も聞いてなかつたんかわからんですけど、114ページの水産業総務費の中の委託料で海岸保全施設機能保全計画策定業務委託ですか、これはどういうことをやって、多分これ国と県の補助金が出て、単費で750万円と、その下は500万円ちょっとぐらい要るんやと思うんですけど、せなあかんから国と県がお金出してあるんやと思うんですけど、これどのようなことをするんか。どこに委託するんか、濟いませぬ、その辺をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

海岸保全施設機能保全計画策定業務と、その下の漁港施設の関係でございまして、こちらにつきましては、1つは海岸施設の保全の計画を策定するものでございまして、こちらについては長寿命化を図る目的で、まず計画を立てておきなさいということで国のほうから言われてございます。この計画を立てていないと、防潮堤等の長寿命化の工事を行うに当たり国庫補助がもらえないということになってございます。そしてまた、漁港のほうでございまして、こちらのほうはしゅんせつ等の工事も入ってきてございまして、そちらのほうも同じように、この計画を立てておかないと、しゅんせつ工事の際に補助金がもらえないというような格好にな

ってきてございます。

そして、委託先でございますが、ちょっと私現在資料を持ってございませんで、詳しいことはわからないんですが、コンサル等に委託すると思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

次に、款7土木費124ページから款13予備費169ページまで、給与明細書170ページから176ページと、1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 済いません、総務課長の説明の中から確認だけちょっとさせてほしいんですけども、140ページの消防費の中の災害対策費の中の委託料ですね、津波避難タワーの設計監理業務とか、それから工事請負費の中でこのタワーの設置工事等がありますが、総務課長、資料の中では、この中でプロポーザルでやりたいというようなことを発言されておりますが、これはそう理解してよろしいのでしょうか。

それから、ここの中の小さなことですけど、施設外階段の設計監理業務委託300万円、それから施設の手すり等の設計監理業務委託71万円、この設計委託というのはどういうふうな設計の委託をするんですか。普通、階段等については今県営住宅でやられてますよね。そういった中で、基準法とかいろんな中で、踏面、蹴上げ等々の幅は十分うたわれてある中で、あえてそういったものを委託して、材質なり何なりのものを決めてもらうんか。手すりにしたら、1,100以上とか1,200以上とかという法で決められてある中でそういったものを委託するのか。当局側の建設課の中でもこういうものはできないものか、そこら辺をちょっとお伺いします。

それから、150ページの小学校費の色川小中学校統合の事業の中のちょっとこれもお聞きしたいんですけども、まず工事請負費1億6,849万3,000円につきましては、次長説明では、外構工事に1,032万9,000円かかるという説明がございました。本体工事のものが本年度は1億5,816万4,000円ということであります。そうでしょうか。その施工に当たっての契約方法なんですけども、これは今の本体工事をやっている業者に対しての一括発注で変更契約をするものなのか、また別に別途発注するものなのか、どういう考えでおられるのか、その辺を1点と、備品購入費では、当初、私の記憶では500万円ほど上がっておったと思います。今、きょうの説明の中では、次長、なるべく使えるものは使って減らしていくというのがありますが、前回の説明でも、勝浦小学校等も古いものを使えるものは使って、そういったものでやっていくというのが僕の頭の片隅にこびりついておるんですよ。その中でお聞きしたいのは、この517万5,000円になったのは、防犯カメラを設置するということを申されておりますが、その防犯カメラについて何台設置して、費用としては幾らぐらい見てるのか、その辺をお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 下里地区の津波避難タワーに対する御質問でございます。今回の予算案につきましては、設計監理業務委託と、それから施工工事のほう、1億2,000万円と別々にとってございます。また、プロポーザル方式で提案型で業者を決めていきたいということございまして、その提案型が設計施工一括方式になるのかどうかということもまだ検討中でございます。予算上は別に設計監理をとらせていただきまして、そのプロポーザルの方式等によりましてはもう一括でする可能性もございます。

それと、外階段また手すりの工事につきましては、法律で決まっているところもあろうかと思うんですが、そこらあたりは別に施工を委託しなければ、設計監理を委託しなければならないという御質問でございましたが、建設課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御質問の津波避難タワー設置工事設計業務委託、階段の分で300万円、手すりの分で71万円計上させていただいています。議員御指摘のとおり、既設、もう決まった工事での採用が決まれば、当然建設課の職員で対応できるかと思うんですけれども、今回初めてで、県のほうにも県営住宅の実例がありますので、一旦県のほうに確認させていただきまして、職員のほうでできる範囲であればさせていただきます。手すりにつきましても、同じように、多分事例があるかと思いますので、上げといてこんなことを言うのは申しわけないんですけども、再度精査させていただきまして、職員でできる分は職員でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

150ページの色川小中学校総合施設整備事業費の工事請負費でございますが、先ほど私、色川小中学校の本体工事の28年度分の工事費のことで数字を申し上げておりませんでした。申しわけございませんでした。

本体工事費につきましては1億5,816万4,000円でございます。そして、今回外構工事として1,032万9,000円、合計で1億6,849万3,000円を計上させていただいております。

そして、この外構工事の発注でございますが、今のところ考えておりますのは、現在本体工事を施工している業者も含めて指名入札で行いたいと考えてございます。

それと、学校備品の関係でございます。こちらにつきましては、昨年3月の当初予算では500万円というのが上げてありまして、その次の第2回定例会でまた補正を上げたときは、今あるもので使えるものは使う、精査するということで、備品費は上げておりませんでした。今回上げさせていただいたんですけども、その中で説明させていただきましたとおり、防犯カメラを設置をした関係で517万5,000円になっております。防犯カメラの値段でございますが、今のところ見積もりとっておりますのは38万8,000円で見積もりいただいております。そして、カメラを2基、玄関から校庭方向と、そして学校の裏側ですね、その2基設置して2方向撮影

する、そして録画装置も校内に置くという形で考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） この外構工事に当たっては、今現在建設中の業者を含めて入札するというような答弁でしたけども、前にも私、この屋外附帯工事も一括でやっていくほうがええやないかというような提案もさせてもろうたんですけど、これ別発注になると経費等、本体工事の経費と別途発注のときの経費、他の業者も入ってきて入札するとなると、そこら辺の経費がどんなになるんですか。もう本体工事と同じような一律の経費率で私はやるべきであるというような前回ちょっと質問させてもろたんですけども、経費がこれ上がってくる可能性があるのではないですか。まして、本体の建物を建てる進捗の中でのグラウンド整備とかいろんな側溝整備等が入ってきたら、もう本体工事へ入れ込んで、ほんで工事の変更契約して、経費もそのままやるのが当然の理屈だと思うんですけども、この辺、本体工事やったときに、3業者しか参加者がなかったとか、いろんなこの色川地区の問題で入札の関係であったんですけども、これほかの業者も入ってくる可能性があるという見込みでそういう外構工事を発注するのでしょうか。

その点1点と、当初500万円ほどの備品購入費の中で、使えるものは使いますと、検討しますというような次長の答弁の中で、これ防犯カメラ38万8,000円を追加したとしても、残りは480万円ですよね。それ検討したんですか。本当に使えるものは使うとか、いろんな検討、今実例で、ほいたら児童の机は使いますよとか、そういうものは案としてあるのでしょうか。その点お聞かせください。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

工事入札に関して、ちょっと私の知識が乏しくて申しわけございません。議員さんのおっしゃることを十分考慮しまして、建設課と十分相談しながら進めてまいりたいと思っております。

それと、備品に関してでございますが、使えるものは使うということで検討いたしました。これはもう担当者に任せておりますが、その中で、議員さん先ほどおっしゃいましたとおり、児童・生徒の机、椅子については十分使えるということで、そのまま使ってまいります。それと、各教室の書庫等の保管庫ですね、そして特別教室にある備品類、そういったものについてはそのまま引き続いて使っていけるということであります。カーテン等も使えないかということも考えたんですが、よく見てみるとかなり汚れておるということもあまして、カーテンは新調させていただくというふうに積算していきました。その結果、517万4,000円の積算となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） ちょっとこれ建設課長にも聞きたいんですけども、本体工事5億円近く

の工事費の中で、それを放り込んだら経費はそのままの経費でいきますよね。これ他の業者を入れての入札となると、この1,032万9,000円に対しての経費でなければ他の業者はようやりませんよね。その点を建設課長にお聞きすると、できるんかできないのか、経費的にもう上がってくるよというのか、その点について、もし上がってくるのであれば、教育委員会にも再度伺いますけども、sonだけ無理にそんな経費を上げて入札するよりか、今の本体工事の経費の分に変更契約として再度、先ほどの江川のように変更契約上げたほうが費用的には安くつくんじゃないんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、別で設計いたしますと当然経費率が外構工事上がってきます。したがって、現在本体工事は、今議員おっしゃいましたとおり、5億円の総工事費で経費を算出しております。したがって、追加工事につきましては、当然業者とのこれからの話し合いにもなるかと思っておりますので、当然経費の安いほうで選択しながら、教育委員会に再度説明して、経費のかからない方向でしたいと思っております。ただ、外構工事の種類といたしまして、土木的な要素もかなり多くあるということで担当のほうから聞いておまして、そういった意味合いからも、今回は別契約というような計算の仕方もさせてもらっておりますので、その辺の工種の部分も十分考えながら、経費も含めて今後、再度調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 済いません、141ページの津波避難タワー設置工事の関係でちょっとお尋ねします。

この件につきましては、27年度予算、減額して、今度また28年度に再度上げていただいているんですが、そのとき土質の問題とか、深くてくいがちょっと補えないというようなことで、見直しをしなければならないというようなことで、27年度予算は一旦削除になったということなんですけども、この対策ですね、確実に28年度でいけると考えているのか、ちょっとその点お尋ねいたします。

それから、ちょっと教育委員会のほうに1点だけお尋ねしますが、152ページの工事請負費で那智中学校屋内運動場天井撤去改修工事、この件なんですけども、そのつり天井の撤去が地震の場合に落ちてくるおそれがあるということですのでするわけなんですけども、以前に那智中学校の屋内運動場は平成22年に耐震補強と大規模改造で大体7,900万円ほど使って大きな改修をやっているんですけども、そのときにはこの問題についてはわからなかったんかどうですかね、その点だけちょっと確認させていただきます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 下里地区に建設予定の津波避難タワーの関係でございます。

平成27年度予算計上させていただきましたが、土壌の状態、土質の状態が悪く、52メートルまで掘削を行いました。岩盤に当たらず、予算のほうをおろさせていただいております。そしてまた、新年度におきましては、業者のほうから土壌改良、また工法等でいろんな提案がございまして、できるだけ早い機会に、予算を御可決いただけるならば、できるだけ早い時点でプロポーザル方式にて業者のほうを選定しまして工事にかかってまいりたいと思います。28年度で完成させたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

那智中学校の屋内運動場のつり天井の撤去工事でございますが、こちらにつきましては、議員おっしゃいますとおり、平成22年度に大規模改修工事を行いまして耐震補強の工事も行ってございます。その後、平成23年の東日本大震災が発生し、たしか東京であったと思いますが、実際に体育館のつり天井が落ちて死亡者も出ているということでありまして、平成25年に国土交通省の建築基準施行令が改正されておるということでもあります。それで、文部科学省からも、小・中学校の体育館のつり天井は撤去するよとという指導もありまして、このたび工事費等々を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その津波避難タワーの関係ですけれども、付近の住民のほうも皆さん、早期の完成というのを待ち望んでいると思うんですよ。ですから、何で何年もかかってやってるのかなというような疑問を持っている人も多いかと思えますんでね。今度、28年度では確実に完成に向けて進めていただきたいと、そのように考えております。お願いします。

それから、那智中学校の関係は結構です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 私も津波避難タワーの件で1つ質問させていただきます。140と141の今下崎議員からあった下里のです。

避難タワーについては、今後これからも何基も町内に建てていかなければいけないとこなんですけど、説明ですと、この下里の避難タワーは今のところ、鉄骨づくりにするのか、RC、鉄筋コンクリートにするかまだ未定ということなんですけど、和歌山県は比較的鉄骨づくりというのが多いですね。高知県なんかは比較的先行している、和歌山県よりも早くから津波避難タワーの建築は先行してるんですけど、結構鉄筋コンクリートづくりですとか、あと環境に配慮した方式というのかなりつくられているということで、単純にどちらがいいかという、予算的な問題もあると思うんですけど、私は個人的には鉄筋コンクリートのほうが、どっしりというんですかね、見た目にも安定してるしということで、いいのかなと思うんですけど。実際に鉄骨づくりとRCとの耐力度の違いですとか建設費はどれぐらい違ってくるのかというのを

ちょっと聞きたいです。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。建設課のほうで工事を担当させていただいていますので、私のほうから答弁させていただきます。

議員御指摘のとおり、今回の例といたしましては鉄骨の例を挙げさせてもらっておりますけれども、全国で多種多様の津波避難タワーが建設されております。近隣でもRCの分もかなり出てきておまして、どれが幾らという判断はなかなか難しいかと思われまます。下里の場合は支持地盤が52メートルでありませんで、当然、先ほど総務課長が答弁したとおり、地盤改良とかという形で土台をしっかりして、その上に建物を建てていくという方法しかとれないと思えますので、それによって上の構造物がRCになるか鉄骨になるか、それぞれのまた業者の特許とかも今全国で発生しておりますので、そういった意味でも今回プロポーザルを採用いたしまして、より安価な、それで安全なものを採用したいというふうに考えておりますので、その中でRCになるか鉄骨になるかは、その業者の提案によって変わってくるかと思えますので、金額の部分でどっちがどうという判断は今のところなかなか把握できてない部分がございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） RCのほうが高いのかとちょっと思ったんですけど、わからないということですね。

なぜこんな質問をさせてもろうたかという、今先ほどの町民農園のこの近くに今二河の避難タワーができて、ほぼ完成してるんですけど、住民の方からちょっと言われたんですけど、思ったよりちゃちに感じるという、真剣に真面目にそうやって言われました。本当に逃げても大丈夫なのかと。やっぱり鉄骨づくりというのは、要は鉄骨がむき出しになってるんで、比較的思ったよりもちゃちに見えるみたいですね、視覚的な問題なんですけど。だから、瓦れきがぶち当たったりしたときに、本当にあそこもつのかなと。当然耐力度調査した上で建ててあると思うんですけど。ほんで、やっぱり鉄筋コンクリートづくりのほうがごついというかね、太いんでね、土台が。見た目、やはり丈夫そうに見えるというんか、実際に耐力度のほうも多分RCのほうがあるんじゃないかなと思うんです。

あとは環境に配慮したというんですか、津波避難タワーというのはこの先10年、20年とその地区にあり続けるんで、わからないですけど、鉄骨づくりでもしさびてきたりとか何かなったときに、景観的にどうなのかなと。だから、その辺が実際どうなのかわからないんですけども、全国的ないろんな事例とかを見て、あと地元の方にも判断していただくというのもよいと思うんです。例えば、だから下里でしたら下里の区の区長さんや近隣の方に、RCと鉄骨と両方、こんなものが予定されるということで見てもらって、こちらのほうがよろしいというような意見も聞きながら、最終的に選択をしていただけたらよいのではないかと、ちょっと提案をしたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難タワーの関係でございますけども、耐力度調査、当然建築物としての基準に合って建設するものでございます。ただ、私も思いますけども、RCづくりのほうがどっちかというところには大丈夫に感じますけども、そこらあたりはちゃんと基準どおりできてますので、問題はないかと思っております。しかし、いろんな提案を今いただいておりますので、プロポーザルの中でその辺は十分考えていきたいと思っております。ただ、コストの問題がございますので、どうしてもやっぱり鉄骨のやぐらづくりのほうが、今までの形のほうが安上がりになるかもしれませんので、その辺は十分考えていきたいと思っております。

そしてまた、地元の方の御意見ということでございますけども、この津波避難の対策の検討協議会というのがございまして、その地域別部会なんですけども、なかなか本年度中に実施する予定でございましたけども、それができてない状態でございます。年度内に、もうあと数日しかないんですけども、年度内にこれを1回やりたいということで今計画をしております、そこらあたりでも地元の意見集約といいますか、聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 僕も津波避難タワーの件でお聞きしたかったんで、いろいろ聞いていたんで。

プロポーザルでやるんですけど、どこまで声をかけて入札するのかなと。今来てる業者だけの枠でやるのかというのが1点と、曾根議員が歳入のところで聞いた大谷地区の残土処理場ですが、最初に県に委託して、10億円やったですか、委託したのは。それと、今度5,000万円の暗渠の工事されるんで。今、見た目でも結構土が入ってるなと思うんですけど、10億5,000万円分の土が入っていくんですか、あそこで。元取れるだけの土はまだ埋めれるところはあるんですかね。その辺お聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難タワーの入札といいますか、プロポーザル関係の問いでございます。どの辺までの範囲の業者さんということでございますけども、専門業者というのがある程度決まっております、うちにももう数社か来ておまして、その中からの選定になろうと思っておりますけども、一応プロポーザルという形をとってきますので、当然広報的なもの、外への一般にも知らせることが必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員お尋ねの大谷地区残土処理場につきまして再度説明させていただきます。

大谷地区残土処理場につきましては、総事業費、今までにかかっている総事業費、これからも含めてなんですけども、総事業費の総額が約10億円です。それに対しまして、50万立米の土

砂の搬入があれば使用料が10億円になりますので、現在2年間で22万立米入っております。そして、28年度の見込みで8万、合計28年度末で約30万立米入りますので、あと20万立米の土砂が搬入されればプラ・マイ・ゼロになるということで、総事業費で10億円という金額でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 歳入のときにそれ聞いたんですけど、あと20万立米、素人目なんで、そんだけ土が入る余地があるんかというて、まだまだ入りますかね、あそこは。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 設計の資料的には80万立米入る、ポケットというんですけども、80万立米入る断面を確保しております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費までの質疑を一時中止します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することを決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時49分 延会